教育委員会の点検・評価に関する報告書
対象年度　令和7年度

守口市教育委員会

令和8年9月

目次

Ⅰ　教育委員会の点検・評価

(1)はじめに

①点検・評価の対象

②点検・評価の方法

(2)守口市教育委員会の組織・構成

①教育委員名簿

②所管事務の管理状況

(3)教育委員会会議の開催状況及び審議案件

(4)教育委員会の決算

(5)評価基準

Ⅱ　教育委員会の点検・評価の結果について

学校教育分野

【基本方針1】

命を守る　～たくましく生きる健康と体力づくり～

■健康・体力づくりの充実

■安全・安心な環境づくりの推進

【基本方針2】

学力を伸ばす　～一人ひとりの学力の向上と個性・創造性の伸長～

■授業改善の推進　　■支援教育の充実

■自立した学習者の育成

【基本方針3】

心を育てる　～人権を尊重し、豊かな人間性と社会性の育成～

■人権教育の充実　　■生徒指導、キャリア教育の充実

■道徳教育の充実

【基本方針4】

学校力を高める　～明確なビジョンを共有した学校経営と教職員の資質向上～

■学校経営の改善　　■学校施設の老朽化等への対策

■教職員の資質向上・研修の充実

社会教育分野

【基本方針5】

生涯学べる社会をつくる

～学びときずなを深め、豊かな心と生きる力、地域力が育つまちの実現～

■社会教育の振興

過去の報告書はこちら♪



教育委員会マスコット
もりもり

右の二次元コードから
覗いてみてね！



守口市教育委員会
公式ホームページ

守口市教育委員会
公式X

Ⅰ 教育委員会の点検・評価

(1)はじめに

①点検・評価の対象

守口市教育委員会では、市の教育理念を実現するため、毎年度、基本方針及び重点的に取り組む項目を「めざす守口の教育」としてまとめていましたが、令和6年度より教育大綱の計画期間に合わせて複数年度を対象としました。また、具体的な取組みや方策によって到達すべき数値を新たに「目標」として設定しました。

これを、学校と共有するとともに、市HP等で公表し、目標と課題を明確に示し、学校、家庭、地域が連携した教育行政の推進をめざしています。本報告書では、「令和6～7年度めざす守口の教育」の重点項目を基本に、取り組んだ内容を項目立てし、点検及び評価の対象としました。

②点検・評価の方法

本報告書は、「令和6～7年度めざす守口の教育」の達成状況をチェックする観点で作成しています。「令和6～7年度めざす守口の教育」の「基本方針」に基づき、原則令和5年度を現状値とした成果や具体的な取組みの実施状況を「結果」欄に端的に示しました。

また、点検及び評価の客観性を高めるため、報告書の内容について学識経験者に意見・助言を求め、その概要を掲載しました。

なお、学識経験者からの助言を踏まえ、取組みの経過も含めた適切な評価ができるよう「令和6～7年度めざす守口の教育」から目標を変更している部分があります。

【学識経験者】

学校教育分野

・桃山学院大学

（人間教育学部　人間教育学科）　　准教授　木村　明憲　氏(2年目)

社会教育分野

・龍谷大学

（文学部　哲学科　教育学専攻）　　教授　林　美揮　氏(2年目)

(2)守口市教育委員会の組織・構成

①教育委員名簿　令和7年度末現在

職名	氏名	任期	
教育長	田中　実	1期	令和5年　4月　1日　～　令和8年　3月　31日
教育長職務代理者	杉岡　佐緒理	2期	令和6年　7月　7日　～　令和10年　7月　6日
委員	中野　澄	1期	令和6年　3月　11日　～　令和10年　3月　10日

※田中　満公子委員が令和7年8月1日、古川　知子委員が令和7年9月8日に任期を満了しています。その後、新たな委員の選任はありません。

②所管事務の管理状況（令和7年4月1日現在）

教育長
・教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する。

教育監兼教育部長
・教育長を補佐する。
・事務を掌理し、事務局を指揮監督する。

教育部次長
・部長を補佐し、部長に事故があるときは、その職務を代理する。

教育部

教育総務課

・教育委員会の会議及び委員に関すること。
・教育表彰に関すること。
・教育施策の総合調整に関すること。
・教育行政の相談に関すること。
・事務局の予算及び決算に関すること。
・例規の制定改廃及び付議議案その他重要な文書の審査に関すること。
・学校の物品の調達に関すること。
・学校の設置・廃止及び統廃合に関すること。
・通学区域の設定及び変更に関すること。
・学校の環境整備に関すること。
・教育施設の営繕に関すること。
・学校の建築計画に関すること。
・教育財産の管理に関すること。
・学校の目的外使用に関すること。
・共催、後援名義及び賞状交付に関すること。
・奨学資金に関すること。
・学籍及び適正就学に係る事務に関すること。
・就学奨励に関すること。　他

学校教育課

・教職員の定数配置及び組織に関すること。
・教職員の人事及び給与に関すること。
・教職員の免許状に関すること。
・教科用図書の採択及び学校における教材の選定に係る指導に関すること。
・児童及び生徒の学力調査に関すること。
・支援教育に関すること。
・生徒指導に関すること。　他

保健給食課

・学校保健の企画及び指導に関すること。
・児童、生徒及び教職員の保健衛生に関すること。
・学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関すること。
・学校の管理下における事故に係る災害共済給付に関すること。
・児童及び生徒の交通安全に関すること。
・学校給食に関すること。　他

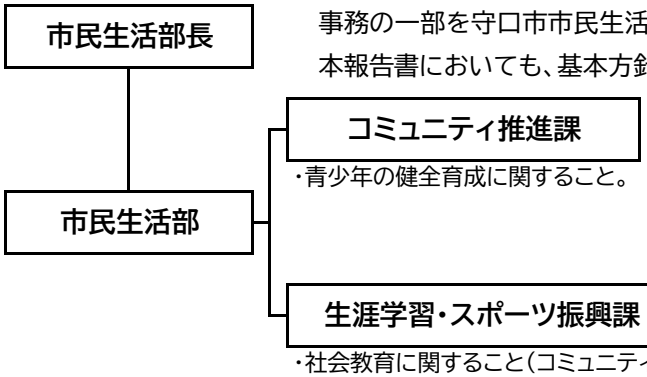
守口市教育センター

・教育の専門的、技術的事項の調査研究に関すること。
・教職員の研修に関すること。
・教育資料の作成、収集、保管及び利用に関すること。
・教育相談に関すること。
・教科用図書の展示及び保管に関すること。 他

＜公立学校数＞

小 学 校	中 学 校	義務教育学校
12校	7校	1校

＜市長部局＞



○ 地方自治法第180条の7の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の一部を守口市市民生活部の職員に補助執行（※1）させています。
本報告書においても、基本方針5の項目を担当しています。

○「地方自治法」（抜粋）
（事務の委任等）
第180条の7　普通地方公共団体の委員会又は委員は、その権限に属する事務の一部を、当該普通地方公共団体の長と協議して、普通地方公共団体の長の補助機関である職員若しくはその管理に属する支庁若しくは地方事務所、支所若しくは出張所、第二百二条の四第二項に規定する地域自治区の事務所、第二百五十二条の十九第一項に規定する指定都市の区若しくは総合区の事務所若しくはその出張所、保健所その他の行政機関の長に委任し、若しくは普通地方公共団体の長の補助機関である職員若しくはその管理に属する行政機関に属する職員をして補助執行させ、又は専門委員に委託して必要な事項を調査させることができる。ただし、政令で定める事務については、この限りではない。

※1　【補助執行】：自らの権限に属する事務の執行にあたり、職員等をして内部的に補助させること。
権限の配分に変更を加えることなく、内部的に処理させるための方法であり、対外的には自らの名において事務が執行されることとなる。そのため、補助執行者の名が表示されることはなく、自らする行為としての効果を生じ、その責任も自らに帰属する。

（3）教育委員会会議の開催状況及び審議案件

教育委員会会議は月に1回開催（定例会）、必要に応じて臨時会を開催。

（令和7年度・・・定例会12回　臨時会2回）

開催日程		審議案件
令和7年	4月21日　定例会	守口市英語指導助手の就業等に関する規則の一部を改正する規則案 守口市教育委員会事務局職員の人事異動について
	5月30日　定例会	守口市立中学校給食調理業務委託事業者プロポーザル選定委員会条例案についての意見 令和7年度教育費補正予算案についての意見
	6月10日　臨時会	さくら小学校校舎増築工事請負契約の締結についての意見
	6月23日　定例会	令和7年度実施　公立小・中・義務教育学校　校長・教頭・指導主事等選考の一次選考推薦者について 教育長の営利企業等への従事に関する許可について 教育長の営利企業等への従事に関する許可について
	7月28日　定例会	令和8年度使用小学校教科用図書の採択について 令和8年度使用中学校教科用図書の採択について 令和8年度支援学級在籍児童生徒使用予定の教科用図書の採択について 令和7年度全国学力・学習状況調査及び小学生すくすくウォッチの結果の取扱い（案）について
	8月22日　定例会	守口市教育委員会事務局の内部組織に関する規則に基づく組織の設置（案）について 守口市教育委員会表彰規程の一部を改正する規程案 令和7年度教育費補正予算案についての意見 守口市教育委員会事務局職員の人事異動（案）について 令和6年度対象　教育委員会の点検・評価に関する報告書（案）について

開催日程		審議案件
令和7年	9月26日　定例会	令和7年度教育委員会表彰について 令和7年度全国学力・学習状況調査及び小学生すくすくウォッチにおける守口市の結果概要について 守口市教育委員会事務局職員の処分について 教職員の処分について
	10月10日　定例会	令和7年度教育費補正予算案についての意見 令和8年度小学生すくすくウォッチへの参加について
	11月12日　臨時会	議案なし
	11月17日　定例会	守口市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則案 令和7年度教育費補正予算案についての意見 守口市教育委員会学校提案型人材育成事業について 令和7年度教育委員会表彰について
	12月12日　定例会	公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う業務量管理・健康確保措置実施計画(案)について 令和7年度教育費補正予算についての意見
令和8年	1月16日　定例会	令和7年度教育費補正予算案についての意見 令和8年度　ICT活用による子どもの体力向上事業(小学校3・4年生スポーツテスト)への参加について 令和8年度　全国学力・学習状況調査への参加について 守口市教育委員会事務局職員の人事異動について

開催日程		審議案件
令和８年	2月2日　定例会	守口市立中学校給食調理業務委託事業者プロポーザル選定委員会条例案についての意見 令和7年度教育費補正予算案についての意見 令和8年度教育に関する予算についての意見案 義務教育学校「八雲学園」の校章について 守口市文化財保護審議会委員の委嘱について 令和8年度　守口市立学校長等任命の内申案について
	3月27日　定例会	守口市教育委員会事務局職員の人事異動(案)について 令和8～12年度　めざす守口の教育(案)について 守口市学校教育情報化推進計画(案)について 令和8年度教育費補正予算についての意見 守口市教育委員会事務局職員の人事異動について

(4)教育委員会の決算

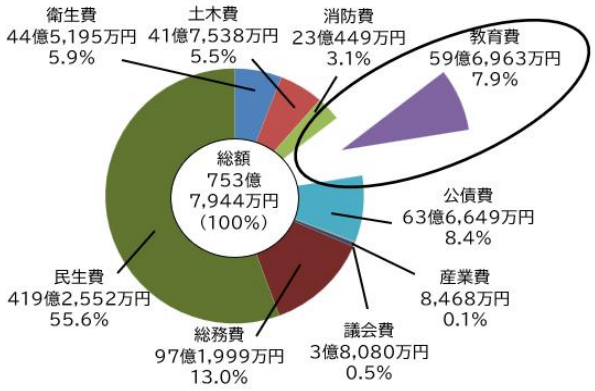
一般会計における過去5年間の決算総額と教育費の割合の推移

（令和3年度～令和6年度は決算額、令和7年度は決算見込み額）

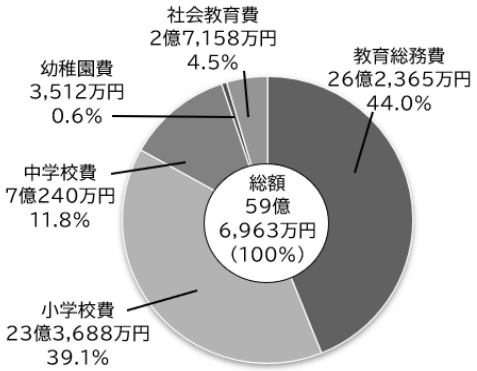
	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算見込み）
教育費	24億4，496万円	34億6,189万円	52億　552万円	59億6,963万円	76億6,767万円
教育費以外※1	689億8,966万円	693億5,543万円	666億1,756万円	694億　981万円	677億1,678万円
総額	714億3,462万円	728億1,732万円	718億2,308万円	753億7，944万円	753億8,445万円

※1　議会費、総務費、民生費、衛生費、産業費、土木費、消防費、公債費の合計額

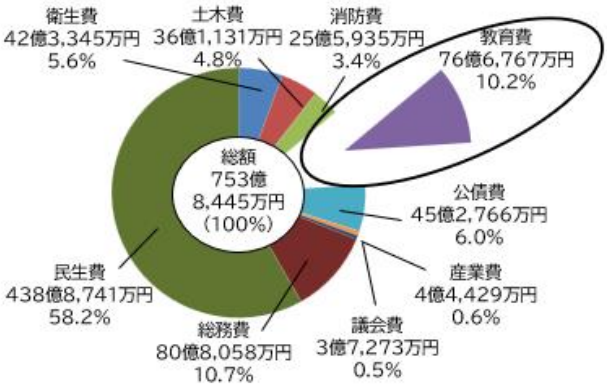
令和6年度一般会計決算の目的別内訳



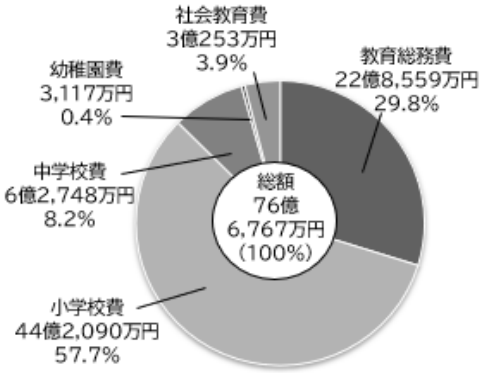
令和6年度教育費決算の目的別内訳



令和7年度一般会計決算（見込み）の目的別内訳



令和7年度教育費決算（見込み）の目的別内



※令和7年度教育費決算（見込み）金額増減額の主な理由

①教育総務費	
	○学校施設整備基金積立金の減少。
②小学校費	
	○守口小学校建設建設工事費用の増加。 ○さくら小学校における校舎増築工事費用の増加。
③中学校費	
	○八雲中学校区義務教育学校建設設計費用の減少。 ○市立中学校電子錠扉等設置工事費用の増加。
④社会教育費	
	○守口市立図書館指定管理料等の増加。

（5）自己評価の基準について

令和7年度実績の達成状況を示す記号（◎、○、△、×）を記載

◎	目標達成	令和7年度実績が目標値を大きく上回る（120%以上）
○		令和7年度実績が目標値に到達
△	目標未達成	令和7年度実績が目標値に未達（令和5年度実績値同程度±5%）
×		令和7年度実績が目標値を下回る（令和5年度実績値未満）

※「令和6～7年度めざす守口の教育」の達成状況をチェックする観点で作成していますことから、令和5年度を現状値としています。

【令和7年度達成状況に関する補足】

・目標の上限（例：100%）に到達している場合は、到達していれば◎とする

・計画策定時、実績が無いもので目標値に未達の場合は△とする

・100%を維持する等としている目標は、100%の場合は◎、下回った場合は×の2段階評価

・計画策定時より増加（減少）させるとしている目標は、計画策定時実績を起点とし、120%以上増加（減少）していれば◎、目標値に到達していれば○、計画策定時実績から変化がなければ△、目標とは逆に減少（増加）していれば×

（6）「取り組んだ内容及び実績に対する評価」、「改善点」の記号（●、■、★）について

●…市や教育委員会の働きかけに関する記述

■…全校対象の取組みや改善策

★…一部学校の実践と今後の取組み

Ⅱ 教育委員会の点検・評価の結果について

学校教育 基本方針 1	命を守る ～たくましく生きる健康と体力づくり～

方針目標

児童生徒の命を守る取組みは、何よりも大切です。また、児童生徒が自他をかけがえのない存在として認識し、命を守る行動ができるようになることも重要です。その土台となる心と体をつくるため、すべての児童生徒の健康・体力づくりと安全・安心な教育活動の充実を図ります。

重点項目1	健康・体力づくりの充実

児童生徒の健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を図るために、R－PDCAサイクルによる「体力向上アクションプラン」に基づき、体育科授業や運動機会の充実など、学校の教育活動全体を通して健康の保持増進及び体力の向上を図ります。また、家庭・地域と連携し日常における実践を通して、食習慣・運動習慣などの生活習慣の改善に取り組みます。

（取組み）

① 運動の楽しさや大切さを感じ、自ら進んで運動する子どもの育成
② 健康を保持・増進する生活習慣づくり

重点項目2	安全・安心な環境づくりの推進

災害及び万が一の事件、食物アレルギー等の事故や感染症に対応できるよう、学校の危機管理体制を充実します。学校の内外を問わず児童生徒の安全を確保するため、発達段階に応じた安全教育を推進します。また、学校施設等の安全点検や児童生徒の見守りなど、保護者や地域、関係諸団体の協力を得て、地域と一体となり、学校の安全管理体制を確立します。

（取組み）

① 自他の安全を守ることができる子どもの育成
② 教職員の安全に関する意識・対応能力の向上
③ 安全確保に向けた家庭・地域・関係機関との連携
④ 安全・安心な学校給食の提供

<table>
<tr><td colspan="4">重点項目1</td><td>担当課</td></tr>
<tr><td colspan="4">健康・体力づくりの充実</td><td>学校教育課</td></tr>
<tr><td>取組み①</td><td colspan="4">運動の楽しさや大切さを感じ、自ら進んで運動する子どもの育成</td></tr>
<tr><td>目標</td><td colspan="4">「運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることは好き」と肯定的に回答する児童生徒の割合を全国平均以上にする。（全国体力・運動能力・運動習慣等調査、学期末アンケート）</td></tr>
<tr><td rowspan="5">令和7年度末時点</td><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="2">全国</td><td colspan="2">守口</td><td rowspan="2">自己評価</td></tr>
<tr><td>R7</td><td>（R5）</td><td>R7</td><td>（R5）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">小学校</td><td>男子</td><td colspan="2">93.4%（92.9%）</td><td colspan="2">92.8%（92.1%）</td><td>△</td></tr>
<tr><td>女子</td><td colspan="2">85.8%（85.7%）</td><td colspan="2">84.2%（82.2%）</td><td>△</td></tr>
<tr><td rowspan="2">中学校</td><td>男子</td><td colspan="2">91.1%（89.4%）</td><td colspan="2">89.7%（87.1%）</td><td>△</td></tr>
<tr><td>女子</td><td colspan="2">77.3%（76.5%）</td><td colspan="2">76.4%（72.6%）</td><td>△</td></tr>
<tr><td>取り組んだ内容
及び実績に対する評価</td><td colspan="4">● マットを常時設置し、遊びの中で体を動かすことができる環境設定をしている学校の好事例を教職員研修（夏季カレッジ）で紹介し、他校での取組促進を図った。
■ 全市立学校において、マラソン大会等の運動に係る行事、縄跳びや長距離走の運動月間等、定期的に児童生徒が運動する意味について考え、目標をもって活動する機会を設けた結果、目標値には届かなかったものの、R5を上回った。
★出前授業として児童生徒が運動やスポーツの魅力に触れる機会が得られるよう、府の事業（①、②）に応募したものの、令和7年度は当選が無かった。
① オリンピアン・パラリンピアン派遣事業（※1）
② トップアスリートふれあい事業（※2）
★地域団体による休日の部活動指導や近隣大学の学生による駅伝の指導など、児童生徒がスポーツ活動に親しむ機会の確保に努めた学校の割合が75%と、令和6年度と比べて5ポイント増加した。
■ 全中学校等において、守口市立中学校の部活動の方針（R1.5月）に則った部活動を実施した。</td></tr>
<tr><td>改善点</td><td colspan="4">■ 個別の課題設定を明確にし、児童生徒一人ひとりが達成感を得られるよう授業改善を進める。
● 引き続き、児童生徒が様々なスポーツに触れたり、実際にスポーツ選手と交流したりすることによって、運動の楽しさや魅力を感じられるよう、以下のような取組みを継続・強化する。
① 府の事業（オリンピアン・パラリンピアン派遣事業）を引き続き活用し、スポーツへの関心を高める機会を提供する。
② トップアスリートふれあい事業など、専門性のある外部人材の活用を促進し、質の高い学びを実現する。
③ 「学校部活動以外で中学生も参加できる！スポーツ・文化活動団体（※4）」の紹介等、地域団体等への働きかけにより中学生が部活動以外で運動に親しむ機会の確保に努める。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>取組み②</td><td colspan="8">健康を保持・増進する生活習慣づくり</td></tr>
<tr><td>目標</td><td colspan="8">「朝食は毎日食べる（学校が休みの日も含む）」「運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツは大切なものである」と肯定的に回答する児童生徒の割合を全国平均以上にする。（全国体力・運動能力・運動習慣等調査、学期末アンケート）</td></tr>
<tr><td rowspan="11">令和7年度末時点</td><td colspan="3" rowspan="2"></td><td colspan="2">全国</td><td colspan="2">守口</td><td rowspan="2">自己評価</td></tr>
<tr><td>R7</td><td>（R5）</td><td>R7</td><td>（R5）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">朝食</td><td rowspan="2">小学校</td><td>男子</td><td colspan="2">82.5%（80.8%）</td><td colspan="2">78.2%（74.3%）</td><td>△</td></tr>
<tr><td>女子</td><td colspan="2">80.4%（79.4%）</td><td colspan="2">71.4%（72.5%）</td><td>△</td></tr>
<tr><td rowspan="2">中学校</td><td>男子</td><td colspan="2">81.9%（79.9%）</td><td colspan="2">78.2%（77.0%）</td><td>△</td></tr>
<tr><td>女子</td><td colspan="2">74.4%（72.7%）</td><td colspan="2">66.9%（70.3%）</td><td>△</td></tr>
<tr><td rowspan="4">運動</td><td rowspan="2">小学校</td><td>男子</td><td rowspan="2">92.1%
R6データ</td><td>（93.8%）</td><td rowspan="2">91.8%
男女別無し</td><td>（90.8%）</td><td rowspan="2">△</td></tr>
<tr><td>女子</td><td>（90.4%）</td><td>（88.1%）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">中学校</td><td>男子</td><td rowspan="2">89.2%
R6データ</td><td>（92.0%）</td><td rowspan="2">90.6%
男女別無し</td><td>（90.4%）</td><td rowspan="2">○</td></tr>
<tr><td>女子</td><td>（85.1%）</td><td>（86.0%）</td></tr>
<tr><td>取り組んだ内容
及び実績に対する評価</td><td colspan="8">■各校の実情に応じて、自己点検カード（※5）を活用し、長期休業中に睡眠時間や規則正しい生活等について自分で計画・点検する取組みを行うとともに、個人懇談での保護者への聞き取り等により児童生徒の生活状況を把握し、個に応じた望ましい生活習慣について考える機会につなげられるよう努めた。
■全市立学校で、食に関する指導の全体計画に基づき、食事の重要性や望ましい食生活、食材や食文化等について、発達段階に応じた食育を推進しており、目標値には届かなかったものの小学校等、中学校等ともに男子の数値が向上した。しかし、女子については小学校等、中学校等ともに低下した。
★運動習慣の重要性を児童生徒の発達段階に合わせて担任や教科担任が指導した結果、小中学校等ともにR5の市の男女計（小：89.5%、中：88.2%）を上回った。
★朝食喫食の確保のため、保健だよりや食育だよりを通じて、睡眠時間や夜間のスマートフォン使用の課題について保護者に啓発を行った。</td></tr>
<tr><td>改善点</td><td colspan="8">★継続して、保護者に給食だよりや保健だより、食育だよりを通じ、朝食喫食の重要性についての理解と協力を求めていく。
■生活の基盤となる、運動・食事・休養・睡眠に気をつけた生活を送るために、今後も自己点検カードの活用を継続して児童生徒が調和のとれた生活を心がける取組みを推進する。
■食に関する指導の全体計画及び年間計画に基づき、栄養教諭等と教科担当が連携して授業を行い、教科と食との繋がりを指導する取組みを推進する。
（例）
・小学校5年理科「植物の発芽と成長」や中学校3年道徳科「リクエスト食に込められた思い」などの単元を活用した栄養教諭等の参画
・給食主担者会で共有されている栄養教諭部会作成の給食日めくりカレンダーや三食献立表を活用した、食材や食文化・食事マナー等を意識した指導
・保護者・地域にアンケート結果や学校の食育指導の内容を校内掲示および学校だより等で周知</td></tr>
</table>

学識経験者の意見	【取組み①】 ▶ 昨年度及びR5に比べ高まっており、進めている取組みの成果が出ているのではないかと考えられる。児童生徒がスポーツに親しむ機会を増やす取組みとして、出前授業など、専門の方々と触れ合う機会はとても良い経験だと思う。データを更に分析した上、研修の実施やより効果的な取組みの共有がなされることが望ましい。 【取組み②】 ▶ 児童生徒の学習に向かう力の育成、健やかな身体づくりのために重要なことであると考える。家庭との連携が必要なため、学校や市など様々な角度から朝食を取ることの効果についての発信を継続的に行う等の工夫が重要であると考えられる。また、児童生徒自身が今後の人生を見通し、朝食を摂ることの重要性を知るような授業や教育活動が今後も継続されることを期待する。

No.	注釈
1	【オリンピアン・パラリンピアン派遣事業】 大阪府の生涯スポーツ振興事業で、オリンピック・パラリンピック出場経験者による実技指導や講話を通じて、スポーツの楽しさや感動を子どもたちに伝えることにより、スポーツを楽しむ心身を育成するとともに、スポーツに対する関心を向上させることを目的とした取組。
2	【トップアスリートふれあい派遣事業】 大阪府のスポーツ振興グループの事業で、大阪スポーツコミッション構成チーム並びに協力団体所属のトップアスリートを派遣し、直接的なふれあいを通じて、児童がスポーツの楽しさを共有し、運動・スポーツに親しむ習慣を身につけることを目的とした取組。
3	【めっちゃWAKUWAKU体育応援事業】 子どもたちが体を動かすことに興味を持ち、楽しく運動をしながら運動量も確保する授業づくりや指導方法について教員が学ぶ、体育科の指導力向上を目的とした事業。対象種目は、水泳・ダンス・マット運動がある。
4	【学校部活動以外で中学生も参加できる！スポーツ・文化活動団体】 守口市の中学生がスポーツ・文化活動に親しむ機会の確保に向け、生徒に紹介している守口市内のスポーツ・文化活動団体。令和8年3月現在、13団体が登録。
5	【自己点検カード】 市内各校で作成している、児童生徒が生活や学習の計画を立てたり、振り返りを行ったりするための個人カード。各校で様式は異なる。

<table>
<tr><th colspan="3">重点項目2</th><th>担当課</th></tr>
<tr><td colspan="3">安全・安心な環境づくりの推進</td><td>学校教育課
保健給食課</td></tr>
<tr><td>取組み①</td><td colspan="3">自他の安全を守ることができる子どもの育成</td></tr>
<tr><td>目標</td><td colspan="3">「日常生活における危険を予測し、自他の安全のために主体的に行動できる」と肯定的に回答する中学生時点の割合を100%にする。(学期末アンケート)※新設項目のためR5数値なし</td></tr>
<tr><td rowspan="3">令和7年度末時点</td><td></td><td>守口</td><td>自己評価</td></tr>
<tr><td>小学校</td><td>81.7%</td><td>△</td></tr>
<tr><td>中学校</td><td>80.4%</td><td>△</td></tr>
<tr><td>取り組んだ内容
及び実績に対する評価</td><td colspan="3">■目標値には至らないものの令和6年度(小学校等79.7%、中学校等77.3%)より数値が向上し、8割以上の児童生徒が「自他のために主体的に行動できる」と肯定的に回答している。一定の安全意識が根付いており、小学校段階から体験的な活動を行うことで、防災についての知識の習得と具体的な対応についての理解が深まった成果と捉えている。
■全市立学校において避難訓練計画を作成し、避難訓練を2回以上実施するとともに、災害時に備えた防災学習を行った。
●市作成の「子ども安全・安心マップ(※1)」や「防災ハザードマップ」を活用し、発達段階に応じた防災教育を推進した。
■全市立学校において、守口警察と連携した自転車安全教室や交通安全教室を行った。また、長期休業前に交通安全についての注意喚起を行った。
★手洗いや配膳時の衛生管理、食事中のマナーなど、学校給食の安全安心を確保するための指導を継続的に実施した。
■全市立中学校等において、保健体育の授業でAEDの使用の仕方、心肺蘇生法等の応急手当の学習を行った。
★学校提案型人材育成事業(※2)を活用し、市立中学校1校が防災教育の取組みを実施した。</td></tr>
<tr><td>改善点</td><td colspan="3">■安全教育の目標は、全員が自他の安全を守る行動がとれることであるため、継続して100%をめざす取組みが必要である。
●各校の防災教育に関して子どもたちが自他ともに危機意識を高めるような避難訓練の取組みを推進する。(例:地震発生を想定した訓練を休み時間に実施、訓練に消防署員を講師として招聘　など)
●引き続き校長会等で「子ども安全・安心マップ」を活用するよう周知する。
●令和8年度も学校提案型人材育成事業により、市立中学校1校で防災教育の取組みを実施する予定であることから、具体的な内容について全市立学校へ周知することにより、各校の取組みの充実を図る。</td></tr>
</table>

取組み②	教職員の安全に関する意識・対応能力の向上	
目標	「危険等から児童生徒の生命や身体の安全を守るため、状況に応じた的確な判断や行動をとることができる」と回答する教員の割合を100%にする。(学期末アンケート)※新設項目のためR5数値なし	
令和7年度末時点	99.5%	**自己評価** △
取り組んだ内容 及び実績に対する評価	■ 99.5%の教員が肯定的な回答をしていることから、研修・マニュアル・訓練等の取組みが機能している。 ■ 全市立学校で火災や地震、風水害、不審者侵入を想定した避難訓練を年間2回以上、計画的に実施した。 ■ 全市立学校において教職員の安全に関する意識・対応能力の向上のため、AEDの使用も含めた救急救命法の教職員研修を実施した。また、教員だけでなく生徒に周知するよう校長会で依頼した。 ■ 全市立学校において「食物アレルギー疾患対応マニュアル」「異物混入対応マニュアル」の校内研修を実施した。 ■ 教職員の安全に関する意識・対応能力の向上のため、学校施設・設備の安全点検を定期的に実施した。 ■ 不審者情報を学校と教育委員会が共有し、適切な対応に取り組んだ。	
改善点	★全教職員が自信をもって的確な判断や行動がとれるよう、100%に至らない学校に対して、災害の内容に応じた研修講師の紹介や研修実施に係る指導・助言を行う。 ■ 火災や地震、風水害、不審者侵入を想定した避難訓練を計画的に実施する。その際、授業中だけでなく、休み時間や登下校時など、学校生活の様々な場面で災害が生起することを想定した内容とする。 ■ 各校において「危機管理マニュアル」及び「防災マニュアル」の検証・改善を継続的に行うとともに、教職員が学校の危機管理体制と危機管理について定期的に考える機会を持つよう、校長会等で指導・助言を行う。	

取組み③	安全確保に向けた家庭・地域・関係機関との連携	
目標	児童生徒の生命や身体の安全を守るため、家庭・地域と連携した安全対策を講じている学校の割合100%を維持する。	
令和7年度末時点	100%	**自己評価** ◎
取り組んだ内容 及び実績に対する評価	■ 全市立学校で、通学路交通安全プログラムに基づき、家庭・地域・関係機関と連携した登下校の見守りや通学路の安全点検などの安全対策を実施した。 ■ 全市立小学校等において年1回、校区の安全点検等を目的として、家庭・地域・関係機関と連携した「子どもを守る防犯声かけパトロール(※3)」等を実施し、校区内の危険箇所等について確認を行うとともに、情報共有及び事件・事故の未然防止に係る取組みを検討した。 ★青色防犯パトロール団体に対して、校区不審者情報時にパトロール要請を行った。 ★大阪880万訓練時に安全対策の講話と防災訓練の意義を指導した。 ★1中学校区において、守口警察署・PTA・小中学校の教員が不審者対応に係る防災訓練を実施。家庭・地域・関係機関が連携することで、地域として防災意識を高める取組みとなった。 ■ 市内の不審者情報等について、学校家庭間デジタル連絡ツール(※4)を活用する等により速やかに家庭・地域・関係機関と情報を共有した。	
改善点	★引き続き、学校運営協議会を中心に地域や家庭と学校が連携し、合同避難訓練などの子どもの安全を守るための取組みについて協議を行う。また、「子どもを守る防犯声かけパトロール」等の継続とともに、取組みの改善について検討を進める。	

取組み④	安全・安心な学校給食の提供	
目標	学校給食における食中毒及び危険異物混入による被害ゼロ件を維持する。	
令和7年度末時点	1件	**自己評価** ×
取り組んだ内容 及び実績に対する評価	● 学校給食法(昭和29年法律第160号)第9条に位置づけられる「学校給食衛生管理基準」等に基づき、HACCP(※4)の考え方を取り入れ、給食物資の納入業者及び製造業者に対する市管理栄養士等による現地確認や、保健所の衛生監視の実態把握を実施するとともに、市管理栄養士等による給食調理現場の検査を実施した。 ■ 異物混入の対応にあたっては、「異物混入対応マニュアル」に基づく対応を徹底した。 ■ 食物アレルギー疾患の対応にあたっては、教職員向け研修を実施しつつ、「食物アレルギー疾患対応マニュアル」に基づく対応を徹底した。 ● 危険異物混入が1件発生したため、学校給食物資納入業者の衛生管理体制や調理場内での混入経路の分析等を行い、再発防止に向けた指導を徹底した。	
改善点	● 事案を踏まえ今後、異物混入が起こらないよう、防止のための確認や指導の更なる徹底を図る。	

学識経験者の意見	【取組み①】 ▸ 非常に重要な取組みであり、児童生徒のこれらの認識を高めていくことが学校教育の大きな役割であると感じる。目標値に至らなかったことを踏まえ、これまでの取組みを見直しつつ、児童生徒が体験を伴いながら、安全について考えることができる新たな授業・単元の構築が必要があるように感じた。新しい知見も積極的に摂取しながら、取り組まれることに期待する。 【取組み②】 ▸ アンケートで肯定的に回答した教員が99.5%であったことは素晴らしい結果であると考えられる。知識以外に継続的な実践や練習も必要であり、今後、更に安全な学校教育を築くためにも、0.5%の教員がどのような不安を感じているのかを調査し、その解消に向けた取組みを進めていくことが重要であると感じた。 【取組み④】 ▸ 混入が見つかった際、教員が研修や経験に基づき適切に対応することが重要である。他方、児童生徒が今後の人生においてそのようなことに出会ったとき、適切に自らを守る対応ができるよう指導を行っていく視点も必要と考える。

No.	注釈
1	【子ども安全・安心マップ】 子どもたちが自ら身の回りの危険を事前に察知したり、災害発生時に適切な行動をとったりするための学習に活用できる、防犯、防災に役立つ守口市作成の小冊子。
2	【学校提案型人材育成事業】 守口市人材育成基金条例の運用から生ずる収益を財源として人材育成のために行う事業。守口市立学校の各校から取り組みたい課題を踏まえ、提案があった事業について人材育成基金から支援を行う。
3	【子どもを守る防犯声かけパトロール】 守口警察と地域の防犯委員、学校が連携した校区パトロールの取組み。
4	【学校・家庭間デジタル連絡ツール】 学校と保護者の間で連絡事項や情報共有を円滑に行うためのデジタルツール。主にスマートフォンやパソコンを通じて、欠席連絡、行事予定、緊急連絡などをやり取りできる機能を備えている。
5	【HACCP(Hazard Analysis and Critical Control Point)】 食品の安全性を保証する衛生管理の手法の一つで、原材料の生産から調理されて喫食者の口に入るまでの各段階で発生すると考えられる危害(ハザード)を科学的に分析し、その危害発生を防止できるポイントを定め、これを重点的に管理することで安全性を確保するという手法。

学校教育 基本方針 2	学力を伸ばす ～一人ひとりの学力の向上と個性・創造性の伸長～

方針目標

児童生徒が、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得し、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かし多様な人々と協働することができるよう資質・能力の育成をめざします。

重点項目3	授業改善の推進

児童生徒の資質・能力の育成に向け、学習用タブレット端末等のICT機器やクラウド環境の活用を前提とし、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進します。

また、教科等を横断して、学習の基盤となる資質・能力（言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力）や非認知能力を育成するための活動を充実します。

（取組み）

① 自ら学びに向かう子どもの育成
② すべての子どもたちにとって「わかる・できる・探究する」ことをめざす授業づくり
③ ICT（学習用タブレット端末とクラウド）の活用を前提とした授業づくり
④ 情報モラル教育の充実
⑤ 夜間学級における学びの保障

重点項目4	自立した学習者の育成

学習用タブレット端末等のICT機器やクラウド環境を効果的に活用し、授業と授業以外での学びに連続性を持たせ、基礎的・基本的な内容と探究的・発展的な内容のバランスをとるなど、家庭学習課題（宿題）を工夫し、自己調整しながら学ぶ力を育成します。また、日常的に本を読んだり、学習において学校図書館などを活用したりする習慣を確立します。

（取組み）

① 家庭学習習慣の定着
② 読書習慣の定着

重点項目5	支援教育の充実

障がいのある児童生徒が、その可能性を最大限に伸ばし、将来自らの選択により積極的に社会参加ができるように、きめ細やかな教育を推進します。

その際、すべての児童生徒が「ともに学び、ともに育つ」教育を基本とし、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導や配慮について全教職員が十分に認識し、校内における支援体制を構築することで支援を要する児童生徒への効果的な指導を行います。

（取組み）

① 個に応じた支援の充実
② 支援教育の充実に向けた教職員の指導力向上

重点項目3	担当課
授業改善の推進	学校教育課 教育センター

取組み①	自ら学びに向かう子どもの育成			
目標	「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた」と肯定的に回答する児童生徒の割合を90%以上にする。(全国学力・学習状況調査、学期末アンケート)			
令和7年度末時点		守口		**自己評価**
		R7	(R5)	
	小学校	84.3%（86.2%）		△
	中学校	85.3%（87.3%）		△
取り組んだ内容 及び実績に対する評価	■研修やTeams(※1)を活用し、クラウド環境の中で児童生徒が単元の学習計画を立てたり、振り返ったりする活動の事例を共有する等により、授業改善の取組みを推進した。目標について、数値の高い学校では94.5%(3.1ポイント増)、低い学校では76.6%(2.9ポイント増)とひらきがあるものの、R6から底上げされている。また、全体としてもR6(小学校等82.6%、中学校等83.3%)より数値が向上した。 ■目標に対する方策「授業のめあてを明確に示し、めあてに沿った表現する場面を設定」について、アンケートで肯定的に回答する教員は98.0%となり、R6と同様、指標とした児童生徒の数値と10ポイント以上の差がある。 ●学力向上推進教員担当者会(※2)を原則月1回【年間12回】開催し、学力向上に係る協議や各校年間2回実施の公開授業に向けた情報交換を行い、好事例の共有を行った。好事例について学力向上推進教員から各校教員に紹介した。			
改善点	■児童生徒が主体的に学習に取り組めるよう、教員が授業のめあてを明確に示し、児童生徒が自分の課題を設定できる単元計画等の好事例を全校で共有し、授業改善に取り組む。 ■「自ら学びに向かう子どもの育成」に向けた授業改善の好事例を共有する具体的な方策として、R7年度に引き続き、以下の3点に取り組む。 ① 全校で年2回以上の公開授業を実施 ② 1年間を前期と後期の2回に分け、各校の研修の進捗に合わせた適切な時期を設定 ③ ②のうち1回は市内の課題に応じた内容を公開、もう1回は中学校区の課題に応じた内容での公開とする			

取組み②	すべての子どもたちにとって「わかる・できる・探究する」ことをめざす授業づくり			
目標	「授業がよくわかる」と肯定的に回答する割合を小90%以上、中80%以上にする。(全国学力・学習状況調査、学期末アンケート)			
令和7年度末時点		守口		**自己評価**
		R7	(R5)	
	小学校	90.2%（88.4%）		○
	中学校	82.6%（77.2%）		○
取り組んだ内容 及び実績に対する評価	●授業のユニバーサルデザインの視点と具体の授業場面を記入して活用するリーフレット「『めざす授業』にむけた3つの観点」を作成し、全校で共有しながら授業改善の取組みを進めた結果、R6に引き続き目標値を達成した。 ■教員アンケートの「授業のユニバーサルデザインの3つの視点を取り入れた授業づくりを進めていますか」の達成状況は96.0%(3.0ポイント増)で、すべての児童生徒が「わかる・できる」と実感できるよう、「授業のユニバーサルデザイン」(※3)の3つの視点「焦点化」「共有化」「視覚化」を取り入れた授業づくりを、R6に引き続き進めることができた。 ●「児童生徒一人ひとりの状況を把握・分析し、個に応じた指導をしていますか」の教員の達成状況が78.9%(1.7ポイント減)であり、児童生徒一人ひとりの状況を見取る教員の意識に課題がある。			
改善点	●今後も「授業のユニバーサルデザイン」の視点を取り入れた授業づくりに継続して取り組み、好事例を市内で共有することで、授業改善に繋げていく。 ■児童生徒が自分の成長を実感できるよう、全国学力・学習状況調査の結果等を活用し、一人ひとりの状況把握や分析をもとにした個別最適な指導に繋げたり、児童生徒が自分の学習を振り返る場面を設定したりする等の授業改善を推進する。			

取組み③	ICT（学習用タブレット端末とクラウド）の活用を前提とした授業づくり		
目標	「授業で、PC・タブレットなどのICT機器を毎日利用した」と回答する児童生徒の割合を80%以上にする。（全国学力・学習状況調査、学期末アンケート）		
令和7年度末時点		守口	自己評価
		R7 （R5）	
	小学校	61.1%（25.3%）	△
	中学校	57.9%（26.3%）	△
取り組んだ内容 及び実績に対する評価	■R5と比較すると大幅に向上しており、その利用方法に係る他の児童生徒アンケートから、特に方策「表現する場面の充実」においてクラウド活用が定着しつつある様子がみられた（「意見をまとめる」：60.2%、「意見を交流する」：40.1%）。 ●タブレット等を「毎日利用」する割合は5割を超えたが、依然として学年や学校間で差が見られるため、ICT支援員による授業支援等による底上げを図った。 ●モデル校（錦中学校）の公開授業を中心に実践事例を市内外へ発信し、「個別最適な学びと協働的な学びの一体化」を推進した。教職員アンケートでは、95.1%が「ICT活用を授業改善に生かしている」と回答しており、高い水準で教育DXに取り組んでいる。		
改善点	●「調べる」活動に偏る傾向を解消するため、共同編集ツール等を活用した協働的な学びの事例を、校長会やTeamsを通じて更に発信し、校内研修への支援を強化する。 ●中央教育審議会の諮問等の最新動向を踏まえ、探究的な学びと一体となった情報活用能力の育成や、生成AIの適切な活用に関する研究を推進し、9年間の系統的な学びを見通した授業改善をすべての小中学校等で取り組めるよう指導助言していく。		

取組み④	情報モラル教育の充実		
目標	「iPad の使い方について、学校やお家でルールを守って使うことができたと思う」と回答する児童生徒の割合を100%にする。（iPad 活用についてのアンケート）		
令和7年度末時点		守口	自己評価
		R7 （R5）	
	小学校	92.0%（91.5%）	△
	中学校	95.4%（95.2%）	△
取り組んだ内容 及び実績に対する評価	●夏季教職員研修において情報モラル教育に係る研修を実施した。アンケートでは教員が正しい知識を身に付けることや児童生徒が経験的に学ぶことの重要性に触れる意見が多くみられ、教職員の資質向上につながった。 ●情報教育担当者会、Teamsを活用した情報提供を通じて教職員の指導力の底上げを図った。 ●学習用タブレット端末の正しい使い方について、年度初めに保護者通知を行うとともに、市HP内にて教材等の発信を行った。 ●学習用タブレット端末のフィルタリング機能により、見守り通知があった際は、学校と連携し児童生徒への声掛け・見守りを行った。 ■市の端末利用に関するガイドラインに基づいた指導を通じて、引き続き9割以上の児童生徒がiPadの使用ルールを守ることができている。		
改善点	●情報教育担当者会、Teamsを活用した事例の共有等を通じて、児童生徒がiPadの活用について自己点検を行える体制を整える。 ●情報活用能力の育成に係る教科間の連携や系統的な指導が進められるよう指導助言を行う。 ●AIやクラウドサービス等の技術動向について、教材更新や初任者研修等の機会に研修を行う。 ●次期学習指導要領を踏まえた「情報技術の適切な取扱い」として、すべての小中学校等で社会生活を含めた情報モラルの指導が行われるよう支援する。		

取組み⑤	夜間学級における学びの保障	
目標	年度末に作成する文集「まなび」において、生徒が学びに対する思いなどを表現することができる。	
令和7年度末時点	予定どおり文集「まなび」を作成	**自己評価** ◎
取り組んだ内容 及び実績に対する評価	★多様な生徒の学びに対応するため、府の加配教員を活用し各教科の単元によって習熟度別指導を行うなど、個に応じたきめ細やかな指導を推進した。 ★生徒が自分の思いを言葉にする機会等の充実に向け、文部科学省委託事業の「夜間中学における教育活動充実に係る調査研究」に取り組んだ。 ● 生徒一人ひとりに合った学びを推進するため、府の加配教員や日本語指導員の配置について大阪府に要望した。	
改善点	● 生徒のニーズにあった学びの実現に向けた個に応じた指導を進められるよう、加配教員や日本語指導員の配置継続に向け府に要望していく。 ★生徒が自分の思いを言葉にする機会等の充実に向け、引き続き、「夜間中学における教育活動充実に係る調査研究」等の文部科学省委託事業を活用する。	

学識経験者の意見	▸ クラウド環境を活用した授業実践等の普及によって児童生徒のICT活用の幅が広がり、授業改善に繋がると考えられる。すべての子どもたちにとって「わかる・できる・探究する」ことをめざす授業づくりについても数値が向上していることから、教員の努力が児童生徒の学びに届いているのではと考えられる。今後の児童生徒の主体的な学びに向けた授業改善に期待する。 ▸ 現場で児童・生徒と真摯に向かい合うことを通じて、それぞれの項目の目標を達成しようとしている状況が分かる。教職員だけでなく、児童生徒もまた一人ひとりが、目標そのものでなくとも、それらの目標に込められている理想の意義をそれぞれの価値観を大切にしながら認識し、主体的に取り組んでいけることが望ましい。

No.	注釈
1	【Teams】 Microsoftが提供するコミュニケーションツール。
2	【学力向上推進教員担当者会】 全市立学校に配置する学力向上にかかる教育活動全体をコーディネートする担当者(「学力向上推進教員」)による原則月1回の会議。
3	【授業のユニバーサルデザイン(UD)】 授業に特別支援教育の視点(焦点化・視覚化・共有化)を取り入れることによって、すべての児童生徒が、楽しく「分かる・できる」授業づくり。以下は一例。 焦点化:単元の目標を踏まえ、本時の目標を明確にする。 視覚化:イメージがしにくい図表や児童生徒の発言、注目すべきところがわかるような強調表示などを行う。 共有化:一人一人の気づきや疑問を意識的に共有すること。

重点項目4	担当課
自立した学習者の育成	学校教育課

取組み①	家庭学習習慣の定着
目標	「家で自分で計画を立てて勉強している（学校の授業の予習や復習を含む）」と肯定的に回答する児童生徒の割合を全国平均以上にする。（全国学力・学習状況調査、学期末アンケート）

令和7年度末時点	全国	守口市		自己評価
	R5（R6～データなし）	R7	（R5）	
小学校	70.7%	66.9%（65.0%）		△
中学校	55.0%	65.5%（46.8%）		○

取り組んだ内容及び実績に対する評価	● 学力向上推進教員担当者会にて、ICT機器を活用した授業づくり及び情報活用能力の育成、デジタルドリルやクラウドの共同編集を活用した家庭学習等について好事例を共有した。中学校等については目標値を達成し、小学校等についてもR5から向上した。また、教員アンケートの「AIドリル等、クラウド環境を活用した学習課題のメリットとデメリットを校内で共有し、クラウド環境を活用した家庭学習を設定した」において、肯定的回答は66.3%となり、R6から1．6ポイント増加した。 ● 市費教員や地域ボランティアの参画等による放課後学習や土曜日学習会を全校で実施した。 ● 民間事業者による土曜日学習事業（もりスタ）を実施した。小学校は20回、中学校は定員を拡充のうえ38回開催し、小学生233名（13名増）、中学生291名（22名増）の参加があった。
改善点	● 単元開始前に家庭で動画を見て自分の考えをまとめるなど、授業との連続性のある家庭学習を設定できるよう、具体的な事例の発信を行う。 ● AIドリルや生成AIとの英語の会話練習など、学習用タブレット端末とクラウド環境を効果的に活用した家庭学習を設定できるよう、全校へ好事例の共有を行う。その際、自己点検カード（※1）の活用等により、児童生徒が自らめあてを持ち、計画的な学習・振り返りができるような工夫についても、あわせて発信を行う。 ● 土曜日学習事業が参加する児童生徒一人ひとりの学習習慣の定着に資するよう、民間事業者との連携を深め、また教員からも励ましの声かけ等ができるよう、学校へも学習状況の情報提供を行う。 ★児童生徒の家庭学習習慣の定着に繋げるために、引き続き学校運営協議会等を通じて地域との連携を深め、地域ボランティア人数を確保して放課後学習の充実を図る。

取組み②	読書習慣の定着
目標	「昼休みや放課後、学校が休みの日に、本を読んだり借りたりするために、月に一回以上、学校図書館や地域の図書館に行く 」と回答する児童生徒の割合を全国平均以上にする。（全国学力・学習状況調査、学期末アンケート）

令和7年度末時点	全国	守口市		自己評価
	R5（R6～データなし）	R7	（R5）	
小学校	32.9%	36.8%（26.5%）		○
中学校	18.5%	26.7%（13.3%）		○

取り組んだ内容及び実績に対する評価	● 金田小学校、錦中学校において、R6に実施した学校図書館活用促進整備事業の成果（児童生徒の動線を意識した配架やレイアウトの工夫）を研修で全市立学校に共有した。各校で学校司書と学校図書館担当教員が協働してレイアウトの見直し等を行い、学校図書館の掲示物等について民間団体のコンクールで表彰される学校が出るなど、知見の共有がなされた。 ■ 昼休みや放課後の学校図書館の開放について、学校司書や図書ボランティアの協働により、全校で原則毎日実施できたことにより、R6に続いて目標を達成した。 ★金田小学校では、児童がいつでも自分のタイミングで図書資料に触れられる「常時開放」に取り組んだ。
改善点	■ 学校図書館の常時開館の全校展開に向け、児童会・生徒会等で利用マナーや読書の魅力の伝え方等を話し合うなどの取組みを進める。 ● 府の「言語能力をはぐくむモデル校」の研究指定を受けている金田小学校の取組みを軸に、「自分の考えを深め・広げること、気持ちや様子を想像すること、得た情報をもとにコミュニケーションをとること」など、言語能力向上の観点から各校の読書活動を推進する。

学識経験者の意見	▸ 自立した学習者の育成のために、ICT機器の活用や、読書習慣の定着は、重要な役割を担うものだといえる。一人ひとりが自立するとともに、相互に支えつつ、ともに成長できる学びの共同体づくりについても引き続き取り組んでいくことが望まれる。 【取組み①】 ▸ 中学校で大幅に数値が高まったことは素晴らしいことである。今後は、AIドリルなどを活用した知識・技能を定着する家庭学習とともに、児童生徒が自らの興味・関心に合った探究を行う家庭学習や、授業ごとの関連を考えつつ自らに合った家庭学習を行うことができるような発展を期待する。 【取組み②】 ▸ 小学校において図書館に行く割合はR5に比べ増加したものの、R6より減少している。今後も、子どもたちが過ごしやすい、居心地の良い学校図書館の環境改善に取り組んでほしいと感じた。

No.	注釈
1	【自己点検カード】 児童生徒の持ち物、宿題を確認するためのもの。各校の実情にあわせた様式を使用。

<table>
<tr><th colspan="3">重点項目5</th><th>担当課</th></tr>
<tr><td colspan="3">支援教育の充実</td><td>学校教育課</td></tr>
<tr><td>取組み①</td><td colspan="3">個に応じた支援の充実</td></tr>
<tr><td>目標</td><td colspan="3">「障がいのある児童生徒を念頭に置いた指導上の工夫」について「十分に行った」（強い肯定）と回答する学校の割合を現状値以上にする。（全国学力・学習状況調査）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">令和7年度末時点</td><td rowspan="2"></td><td colspan="2">守口</td><td rowspan="2">自己評価</td></tr>
<tr><td>R7</td><td>（R5）</td></tr>
<tr><td>小学校</td><td colspan="2">69.2%（57.1%）</td><td>◎</td></tr>
<tr><td>中学校</td><td colspan="2">75.0%（50.0%）</td><td>◎</td></tr>
<tr><td>取り組んだ内容
及び実績に対する評価</td><td colspan="3">● 就学前説明会を実施し、配慮を必要とする児童の保護者に対して本市の支援教育の体制等について周知を行った。就学段階からのスムーズな情報共有と一人ひとりの実態に応じた早期支援体制の構築に繋げた。
■ 全市立学校において、対象となる児童生徒に対し個別の教育支援計画（※1）及び個別の指導計画（※2）を作成し、特別の教育課程のもと障がいの状況に応じた自立活動（※3）を実施した。
★支援学級に入級する児童の就学に備え、校舎や体育館の階段に手すりを設置するなどの合理的配慮を行った。
● 対象となるすべての児童生徒に対し、スクールヘルパー・学校看護師・学校介助員・特別支援教育支援員の配置や教科用図書等の採択を行った。</td></tr>
<tr><td>改善点</td><td colspan="3">■ 障がいのある児童生徒に対して、一人ひとりの障がいの状況に応じた特別の教育課程を編成するなど、きめ細やかな指導・支援を行う。
■「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の内容をより実効性のあるものに高める。
● 就学児童の障がいの状況に応じて、施設整備等の合理的配慮を行う。
● 対象となる児童生徒が安心安全に学校生活を過ごせるよう、継続して特別支援教育支援員や学校介助員を配置する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>取組み②</td><td colspan="3">支援教育の充実に向けた教職員の指導力向上</td></tr>
<tr><td>目標</td><td colspan="3">「研修で学んだことを、これからの自分の仕事に生かすことができる」について「そう思う」（強い肯定）と回答する教職員の割合を現状値以上とする。（教職員研修アンケート）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">令和7年度末時点</td><td colspan="2">守口</td><td rowspan="2">自己評価</td></tr>
<tr><td>R7</td><td>（R5）</td></tr>
<tr><td colspan="2">74.1%（68.8%）</td><td>○</td></tr>
<tr><td>取り組んだ内容
及び実績に対する評価</td><td colspan="3">● 障がいの状況に応じた自立活動等をテーマとした研修を年間8回実施した。
（支援学級担任研修：2回／通級担当者会：2回／支援教育Co研：2回／支援教育講演会：2回／支援教育夜間懇談会：1回）
※第2回支援教育Co研は、「保育教育・福祉合同研修会」と兼ねて実施し、学校の教職員と就学前施設及び福祉施設の職員が一緒に実践報告やワークショップを行った。その際、令和6年度に引き続き参加者全員が目標に示す研修アンケートにおいて肯定的な回答をした。
● その他、府立支援学校の教員等を招へいした訪問相談等を実施した。（訪問件数：32件）</td></tr>
<tr><td>改善点</td><td colspan="3">● 学校へのヒアリングや研修時におけるアンケート調査等により、学校現場のニーズを把握し、ニーズに即した専門家等を招へいした教職員研修を実施する。</td></tr>
</table>

学識経験者の意見	▶ 結果から、市の特別支援教育が充実していることがわかる。今後、学校において特別支援教育が核となるような校内での研究を実施し、特別支援教育の知見が特別支援学級のみならず学校全体に波及していくことを期待する。 ▶ 目標が達成されていることは評価できる。今後は、更に児童生徒や保護者の意見を反映するための運営やしくみづくりにも取り組んで頂きたい。

No.	注釈
1	【個別の教育支援計画】 長期的な観点から、計画的、組織的な支援を行っていくために、本人や保護者の希望も踏まえ、学校、家庭、医療や福祉等の関係機関が情報を共有し、支援の目標や内容を明確にするもの。
2	【個別の指導計画】 各教科や自立活動において、児童生徒の障がいの状態等に応じ、具体的な指導内容や指導方法を工夫した計画。
3	【自立活動】 障がいのある児童生徒が自立をめざし、障がいにおける困難を主体的に改善・克服するために行う、心身の調和的発達の基盤を培う活動。支援学級に在籍している児童生徒は必ず取り入れることとされており、一人ひとりの障がいの種類や程度等に応じて、指導時数や具体的な指導内容等を決定する。

学校教育 基本方針 3	心を育てる ～人権を尊重し、豊かな人間性と社会性の育成～

方針目標

「こども基本法」が制定され、次代の社会を担う全ての子どもが、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現をめざすことが求められます。

この実現のため、人権尊重の教育及び道徳教育を充実し、児童生徒の豊かな人間性と社会性を育成します。

重点項目6　人権教育の充実

児童生徒が望ましい人間関係を築いて充実した生活を送れるよう、自分を肯定的に認めることや他の人を信頼したり尊重したりすることなどを培うため、「集団づくり」等の取組みを充実します。また、あらゆる偏見や差別をなくすよう、さまざまな人権教育に関する指導を行い、一人一人の児童生徒を大切にしつつ、学校の教育活動全体を通して、人権意識の醸成と人権教育の充実を図ります。

（取組み）

① 自己肯定感、自己有用感の向上
② 相談体制の充実
③ 日本語指導が必要な児童生徒への支援
④ 多文化共生教育の推進

重点項目7　道徳教育の充実

豊かな人間性を育むために、社会生活のルールはもとより正義感・倫理観、自らを律し人を思いやる心、郷土や国を愛し誇りに感じる心等を身につけるとともに、夢や理想の実現に向かって生きる力、志をもって自立していく力の育成を図るため、教育活動全体を通して道徳教育を推進します。その際、「特別の教科道徳」では、自然体験やボランティア活動等の社会体験や郷土の文化伝統に親しむ活動を充実します。

（取組み）

①「考え、議論する道徳」の授業づくりの推進

重点項目8　生徒指導、キャリア教育の充実

児童生徒が、自己の存在感を実感しながら、より良い人間関係を形成し、自己実現を図っていくことができるよう生徒指導の充実を図ります。併せて、主体的に自らの人生を切り拓いていくことができるよう、発達段階に応じたキャリア教育の充実を図り、両者が一体となった取組みを行います。

また、いじめ・不登校をはじめとする生徒指導上の様々な課題解決のため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の活用や外部機関との連携により、総合的に課題をとらえ、未然防止と的確な早期対応に取り組む生徒指導・支援体制を充実します。

（取組み）

① 夢や志をもって粘り強くチャレンジする姿勢の育成
② 自他を尊重し、違いを認め合う意識・態度の育成
③ 不登校児童生徒への支援
④ 学校いじめ防止基本方針に基づく取組みの徹底

重点項目6	担当課
人権教育の充実	学校教育課 教育センター

取組み①	自己肯定感、自己有用感の向上
目標	「今の自分が好き」「クラスの人の役に立っていると感じている」と肯定的に回答する児童生徒の割合を現状値より5ポイント以上向上させる。（学期末アンケート）

令和7年度末時点

		R5	R7	自己評価
今の自分が好き	小学校	74.5%	75.7%	△
	中学校	70.5%	73.4%	△
役に立っている	小学校	63.2%	61.2%	△
	中学校	56.0%	58.8%	△

取り組んだ内容及び実績に対する評価

■ 全市立学校において、授業における協働的な学習活動の推進を含め教育活動全体を通じて、児童生徒が自己肯定感及び自己効力感を高め、また自他を尊重できる集団づくりに取り組んだ結果、目標値には至らなかったものの、小学校の1項目を除き現状値を上回った。
■ 児童生徒が自他の生命や尊厳、多様な価値感、文化・習慣の違いを尊重できるよう、総合的な学習の時間、特別の教科道徳等の時間等において、福祉施設や保育施設での職場体験、医療現場の方や障がいのある方を講師とした授業、国際理解教育等、各校の実情に応じた取組みを実施した。
★児童生徒一人ひとりがそれぞれの多様性を認め合える環境の醸成に向け、外国人児童生徒交流会への講師や日本語指導が必要な児童生徒への通訳者の派遣を実施した。

改善点

● 自己肯定感・自己効力感の一層の向上に向け、児童生徒同士が称賛や感謝する場面を意識的に設定している学校の取組みを校長会等で共有し、全市立学校に展開する。
例：教職員がクラウド環境を活用した掲示板で児童の良かった行動等を紹介
全校児童が目にする場所に児童間で感謝の言葉を伝えるカードを貼るスペースを設置
各クラスの頑張った人を生徒が様々な観点から選出し、学年集会で表彰

取組み②	相談体制の充実
目標	「相談しやすい先生がいる」と肯定的に回答する児童生徒の割合を100%にする。（学期末アンケート） ※新設項目のためR5数値なし

令和7年度末時点

	R6	R7	自己評価
小学校	76.4%	78.7%	△
中学校	77.5%	80.9%	△

取り組んだ内容及び実績に対する評価

● 夏期教職員研修において、児童生徒理解、不登校対応等についての講座を開設するなど教職員の資質能力の育成に努めた結果、目標値には至らなかったものの、R6から数値の向上がみられた。
● 全市立学校にスクールカウンセラー（※1）、各中学校区にスクールソーシャルワーカー（※2）、小学校へ教育専門相談員（※3）を配置するとともに、学生フレンド（※4）を活用して不登校児童生徒の気持ちに寄り添う体制の構築に努めた。
■ 各校においてアンケートや教育相談等を実施するとともに、教員やスクールカウンセラーによる相談窓口を設置し、学校だよりや学習用端末・学校家庭間デジタル連絡ツールを活用して定期的に周知した。

改善点

■ 児童生徒が安心して相談できるよう、スクールカウンセラー等の専門家や学生フレンドの活用を促進するとともに、関係機関と連携した研修等による学校の相談対応力の向上に取り組む。
■ 必要に応じて児童生徒を専門的な相談支援に繋げられるよう、各校の実状に応じた教職員とスクールカウンセラー等の専門家の連携体制を構築・強化する。
● 不登校が継続する児童生徒へ、学生フレンドや教育専門相談員等の活用により支援体制を整える。
■ 相談窓口の周知と併せて活用方法についても情報提供を行い、児童生徒や保護者が相談しやすい環境をつくる。
■ チーム担任制や教科担任制を活用しながら、一人の児童生徒に対して関わる教員を増やすことで安心して相談できる環境を整備する。

取組み③	日本語指導が必要な児童生徒への支援	
目標	日本語指導を必要とする児童生徒のうち、支援を受けている児童生徒の割合100%を維持する。	
令和7年度末時点	100%	自己評価 ◎
取り組んだ内容 及び実績に対する評価	■すべての対象児童生徒に対して「特別の教育課程」を編成し、日本語指導教員等による日本語指導を実施した。 ●各機関等と連携し、国籍の多様化に対応した自立援助通訳者の派遣を行った。 ★対象児童生徒の在籍校のうち「オンライン日本語指導（大阪府事業）」を活用した学校の割合は、11.7%（R6は21.4%）であった。また、活用について肯定的に回答した学校の割合は、50.0%（R6は61.5%）であった。	
改善点	●対象児童生徒に対する日本語指導を一層促進させるため、各校が作成する個別の指導計画の内容を共有した上で、学期に1回程度定期的に指導内容を見直すための機会を設定する。併せて、日本語指導担当者の情報交換会を学期に1回程度定期的に開催する。 ●自立援助通訳者の継続的な派遣に向け、各機関等と定期的に連絡を取り合い、必要な人材の確保に努める。 ●「オンライン日本語指導（大阪府事業）」の更なる活用に向け、校長会等の機会に情報発信するとともに、日本語指導教員等へも好事例の1つとして紹介する。	

取組み④	多文化共生教育の推進			
目標	「外国の人と友達になったり、外国のことについてもっと知ったりしてみたいと思う」と肯定的に回答する児童生徒の割合を全国平均以上にする。（全国学力・学習状況調査、学期末アンケート）			
令和7年度末時点		全国	守口市	自己評価
		R5（R6～データなし）	R7　（R5）	
	小学校	72.5%	76.0%（67.3%）	○
	中学校	66.8%	68.0%（65.5%）	○
取り組んだ内容 及び実績に対する評価	■社会科で世界の国々の文化や伝統、日本とのつながりなどを学び、その内容を総合的な学習の時間で発表する機会を設けたり、道徳科でいじめや差別に関して考え方を議論したりするなど、全市立学校において、教科等を横断して、自らの国や諸外国の文化、習慣等に関する学習を推進し、目標値を達成した。 ●外国人児童生徒交流会の開催やワールドクラス（※5）等への講師派遣を行った。 ●府の加配教員による多文化共生・国際理解教育に関する研修会を実施した。			
改善点	■国や民族、文化の違いを理解し、互いに認め合い尊重し合う力をさらに醸成するため、全市立学校において、教科等を横断した多文化共生に関する取組みの充実を図る。 ■特に体験活動等の充実を図るため、例えば、校外学習等の行程に外国人観光客へインタビューする活動を取り入れたり、国際理解教育の一環として外国にルーツのある方を招へいした出前授業を実施したりするなどの取組みを進める。 ●府の加配教員による多文化共生・国際理解教育にかかる研修を開催するとともに、外国人児童生徒交流会の開催やワールドクラス等への講師派遣を継続する。			

学識経験者の意見	▶ 自分や他者を大切にしていくための取組みが様々なかたちでなされている。学校における、児童生徒と教師という立場の違いから生じる人権尊重の基盤の脆弱さを今後もしっかりと踏まえながら、引き続き誰もが尊重される学校づくりが進められることを期待したい。 【取組み①】 ▶ R5に比べ高まっている項目もあるが、今後も継続した取組みが必要である。日常の授業において、他者と意見交流をしたり、自分の考えを説明したりする活動を入れていくことにより、他者との関わりが増え、互いに認め合う雰囲気を作ることができるのではないかと考えられる。授業改善とともに、これらの意識を高める取組みを検討されたい。

No.	注釈
1	【スクールカウンセラー】 児童生徒のケア、保護者等の悩みの相談や教職員が援助方法などの検討を行うにあたって、中心的な役割を果たす臨床心理士。全市立学校に1名ずつ配置。
2	【スクールソーシャルワーカー】 社会福祉に関して専門的な知識・経験を有し、社会福祉士の資格を有する者及びそれに準ずる者。不登校や課題を抱える児童生徒に関する状況把握をし、ケース会議により見立てをもとに、学校・保護者・関係諸機関との円滑な連携のため調整・連絡を行う。
3	【教育専門相談員】 市費によって全市立小学校および教育センターに配置される、子どもや保護者を対象に、教育や発達に関する相談・助言を行う専門スタッフ。
4	【学生フレンド】 不登校の小中学生の話し相手や相談相手となり、家庭訪問や登校支援を通じて心の安定と自立を促す大学生等による有償ボランティア。
5	【ワールドクラス】 外国人児童生徒等（外国籍の児童生徒、外国にルーツのある児童生徒、帰国・渡日児童生徒）の母国や母文化などについて学ぶ課外活動。

<table>
<tr><td colspan="5">重点項目7</td><td>担当課</td></tr>
<tr><td colspan="5">道徳教育の充実</td><td>学校教育課</td></tr>
<tr><td>取組み①</td><td colspan="5">「考え、議論する道徳」の授業づくりの推進</td></tr>
<tr><td>目標</td><td colspan="5">「道徳の授業で、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいる。」と肯定的に回答する児童生徒の割合を全国平均以上にする。（全国学力・学習状況調査、学期末アンケート）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">令和7年度末時点</td><td rowspan="2"></td><td colspan="2">全国</td><td colspan="2">守口</td><td rowspan="2">自己評価</td></tr>
<tr><td>R7</td><td>（R5）</td><td>R7</td><td>（R5）</td></tr>
<tr><td>小学校</td><td colspan="2">88.0%（83.6%）</td><td colspan="2">88.2%（82.8%）</td><td>○</td></tr>
<tr><td>中学校</td><td colspan="2">91.3%（86.3%）</td><td colspan="2">88.2%（86.4%）</td><td>△</td></tr>
<tr><td>取り組んだ内容
及び実績に対する評価</td><td colspan="5">● 有識者を招聘し、道徳科の授業づくりにかかる教職員研修を年3回実施した。
（四天王寺大学　教育学部　教授　杉中　康平　氏）
■ 学校教育計画に各教科との関連を示し、道徳の時間を要に様々な教育活動を通じて児童生徒の道徳的実践力等を養う取組みを進めた。
■ 道徳教育推進教員を中心とし、教科書を副教材や体験的な学習と効果的に組み合わせ、ペアワークやグループワークを取り入れて互いの意見を尊重しながら話し合うなどの授業づくりを推進したことで、小学校では全国平均を上回る結果が得られ、中学校でも目標には届かなかったものの、R5から向上した。
● 公開授業等における校種を超えた教員同士の意見交流により、授業改善に向けた取組みの共有及び、小中の連携を進めることができた。</td></tr>
<tr><td>改善点</td><td colspan="5">● 教科書を副教材や問題解決的な学習、体験的な学習等と効果的に組み合わせた授業づくりが一層、推進されるよう、引き続き有識者を招聘した研修を実施し、継続的な指導力向上を図る。
● 小学校等、中学校等それぞれで「考え、議論する道徳」の授業づくりの推進に取り組むモデルとなる公開授業を行い、道徳教育推進教員のみならず、市内のすべての教職員が研修・視察できる場とする。</td></tr>
</table>

学識経験者の意見	▸ ペアワークやグループワークも取り入れて、児童生徒が主体的に取り組む授業時間内の実践だけでなく、学校教育計画の中で有機的に道徳教育を位置付けていることについても評価できる。 ▸ 改善点にも書かれているように問題解決的な学習、体験的な学習を組み合わせた授業を充実するとともに、道徳の授業においても児童生徒が自らの考え他者に伝えることを取り入れることが大切であると考えられる。子どもたちが「考え、議論する道徳」が実現するよう、研修や公開授業の機会を確保し、更に取組みが進められることを期待する。

重点項目8	担当課
生徒指導、キャリア教育の充実	学校教育課 教育センター

取組み①	夢や志をもって粘り強くチャレンジする姿勢の育成
目標	「将来の夢や目標を持っている」と肯定的に回答する児童生徒の割合を全国平均以上にする。（全国学力・学習状況調査、学期末アンケート）

令和7年度末時点	全国		守口		自己評価
	R7	（R5）	R7	（R5）	
小学校	83.1%（81.5%）		78.1%（79.9%）		△
中学校	67.5%（66.3%）		59.3%（58.6%）		△

取り組んだ内容 及び実績に対する評価	■全市立学校においてキャリア・パスポート（※1）を活用し、学年や学期の自身の成長を見通したり、振り返ったりする学習活動を行った。中学校では目標値に届かなかったものの、R5から向上した。 ●校長会でキャリア・パスポートを活用した教育相談の実施等、効果的な実践事例について共有するとともに、各校における取組みの改善について助言した。 ★各教科・領域の指導や部活動指導等の教育活動において、人材バンク等を適宜活用し、地域や大学との協働を行った。 ★小中学校等で職場体験活動（5校）や地元企業等と連携した社会人講話（2校）を実施した。 ●国や大阪府の事業等を活用し、小学校2校、中学校等1校においてアスリートや芸術家等による出前授業を実施した。
改善点	■児童生徒が学年や学期の最初と最後だけでなく、地域学習やフィールドワーク、職場体験の前後に自身の成長や将来の姿を見通したり、他者と話し合ったりする活動ができるよう、キャリア・パスポートを活用した具体的な実践を周知し、各校の取組みの一層の充実を図る。 ●地域等と協働・連携した学習活動等、実社会との繋がりを意識したキャリア教育（※2）の取組事例を周知し、各校の取組みを促進する。 ●児童生徒が特別な機会だけでなく、日々の授業においても学習内容と自身のキャリアの繋がりを感じ、主体的に学ぶことができるよう、学力向上推進教員担当者会における取組共有等を通じて、授業で学習の見通しを立てたり、振り返ったりする機会の充実を図る。

取組み②	自他を尊重し、違いを認め合う意識・態度の育成
目標	「自分と違う意見について考えるのは楽しいと思う」と肯定的に回答する児童生徒の割合を80%以上にする。（全国学力・学習状況調査、学期末アンケート）

令和7年度末時点	守口		自己評価
	R7	（R5）	
小学校	79.9%（79.4%）		△
中学校	83.3%（75.2%）		○

取り組んだ内容 及び実績に対する評価	●生徒指導担当の教員を対象に、生徒指導と教科指導の一体化をテーマとして研修を行い、児童生徒同士が意見交流を通して、自ら考えを深める活動の場を設定するなどの授業改善を推進した。 ●学校訪問等において、発達支持的生徒指導（※3）や子ども主体の授業づくりをキーワードとし、学校生活や授業、行事等のあらゆる場面での声かけ、励まし、賞賛、対話等、児童生徒を支える視点からのかかわり方について指導・助言を行い、教職員の資質向上を図った。結果、中学校等について目標を達成した。 ●市立中学校生徒会交流会（※4）を年2回開催し、各校の取組共有や意見交流等により、自治的な活動の推進を図った。
改善点	●学校訪問等を通じて、既に実践されている取組みについて捉えなおし、肯定的に評価することにより、各教室で行われる個別の取組みが学校全体に広がるよう支援する。 ■生徒指導担当者等で構成されるTeamsなどを活用し、各校の具体的な実践を発信することで、例えば図工の作品について子ども同士が肯定的に評価し合う学習活動等、様々な好事例の共有を促進する。 ●学級活動や委員会活動などにおいて児童生徒を主体とした対話的・協働的な取組みが意図的に設けられるよう、生徒指導担当者や管理職に向けて指導助言を継続して行う。

取組み③	不登校児童生徒への支援	
目標	すべての不登校児童生徒が専門家の支援を受け、学びにアクセスできる状況を確保する	
令和7年度末時点	各専門家やスタッフがそれぞれの児童生徒や保護者に寄り添い、学びにアクセスできる体制を拡充した。	自己評価 △
取り組んだ内容 及び実績に対する評価	● 目標には届かなかったものの、毎月の報告を通じて各校と長欠・不登校の状況を共有し、必要な指導助言等を行った結果、小中学校等ともにR5より専門家の支援を受けている不登校児童生徒の割合が増加した。 (小)R5:77.6%⇒R7:83.5%　(中)R5:54.7%⇒R7:73.5% ● 年5回開催する市スクールソーシャルワーカー連絡会や市スクールカウンセラー連絡会において、専門家から学校に対してケース会議の開催を働きかけることなど、早期に児童生徒の支援を図る手立てや方策を共有した。 ● 守口市教育支援センター(※5)と各校の校内教育支援センター(※6)の活用、また学生フレンド配置により、不登校児童生徒の居場所づくりや学習支援を行うことができた。 ● 校内教育支援センター支援員を市立学校5校に配置し、当該校の校内教育支援センターの環境整備や個別の不登校支援の取組みを発信することにより、全市立学校における校内教育支援センターの活用の推進を図った。 ● 樟風中学校の敷地内に守口市教育支援センター分室を設置し、不登校支援の一層の充実を図った。 ★クラウドを活用して資料や学習課題の共有を行ったり、必要に応じて授業のオンライン参加や動画視聴ができるようにするなど、不登校児童生徒が学びにアクセスできる環境整備を進めた。	
改善点	■ 専門家や支援人材等と連携し、不登校児童生徒一人ひとりの状況に応じた適切な支援を行う。 ● 学校の魅力を高める等、不登校の未然防止に係る取組みについても各校が効果的に進められるよう、学校から毎月報告されるデータをもとに、不登校児童生徒の有無に関わらず各校へ定期的なフィードバックを行う。 ■ 授業のオンライン配信やクラウドを活用した学習課題の共有等の環境整備を進めながら、魅力的な授業・教材づくりや他の児童生徒との関係づくりなどの取組みを進める。	

取組み④	学校いじめ防止基本方針(※7)に基づく取組みの徹底		
目標	「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」と回答する児童生徒の割合を100%にする。 (全国学力・学習状況調査、学期末アンケート)		
令和7年度末時点		守口	自己評価
		R7　(R5)	
	小学校	96.3%（96.7%）	△
	中学校	95.4%（93.4%）	△
取り組んだ内容 及び実績に対する評価	■ 目標には届かなかったものの、全市立学校でいじめの防止に向けた授業を行い、小学校等で13校(R5:4校)、中学校等では7校(R5:4校)で関係機関等と連携して実施した結果、小中学校等とも95%を上回った。 ★市立小学校1校において、スクールカウンセラーによるいじめの予防に係る授業を実施した。 ■ いじめの未然防止や早期発見に向け、全市立学校で学期に一回以上、いじめに関するアンケートを実施した。 ● 児童生徒理解をテーマとする教職員研修を7月に4回、8月に1回実施した。 ■ 毎学期、長期休暇前にいじめに関する相談窓口について周知を行った。 ■ 全市立学校において、特別の教科道徳を含む各教科等の授業で、よりよい人間関係の形成や人権の尊重に係る学習活動を行った。		
改善点	■ すべての児童生徒が「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」という意識を持てるようにするため、自己や他者を尊重する力の醸成に向けた道徳教育の充実を図ることに加え、関係機関等と連携し、いじめ防止に係る授業等の推進を図る。 ■ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家との連携を深め、いじめ防止に係る授業や研修を推進する。 ■ 発達支持的生徒指導や子ども理解をテーマとした研修を実施し、教職員が日頃から「いじめを許さない」という姿勢を示すことにより、相談に対し迅速かつ適切に対応するのみならず、共感的な人間関係の形成等、いじめを未然に防ぐ取組みについて多角的に推進する生徒指導体制を構築する。		

学識経験者の意見	▶ キャリアパスポートの積極的な活用や体験的な学びの推進については評価されるべき点である。不登校やいじめ等の課題についても、研修や専門家との連携により改善に向けた取組みがなされているといえる。 【取組み③】 ▶ 非常に重要な取組みであり、昨年度に比べ、専門家の支援を受ける児童生徒の割合が増えたことは素晴らしいことである。児童生徒の学びの確保の視点からも引き続き、ICTを活用したオンラインでの授業や相談ができる体制が整えられていくことを期待する。 【取組み④】 ▶ 引き続き道徳教育を核に、各教科においても人権について考える学習活動等を行い、授業の中で一人一人を大切にするということがどのようなことなのかを児童生徒が気付く取組みが進むことを期待する。

参考となる図表

取組み③、④．守口市教育相談関係各種データ

令和7年度守口市教育相談関係各種データ

（単位）	小学生	中学生	その他	合計
スクールカウンセラー 相談件数（件）	1193	1227	338	2758
教育専門相談員（アウトリーチ型） 相談件数（件）	4488	—	—	4488
教育専門相談員（教育センター） 相談件数（件）	統計データなし		—	721
教育相談件数（電話・面会）（件）	106	35	—	141
学生フレンド活用児童生徒（人）	61	9	—	70
教育支援センター利用児童生徒 （見学も含む）（人）	3	11	—	14

※スクールカウンセラーは小・中・義務教育学校全校に配置
※教育専門相談員（アウトリーチ型）は小学校（義務教育学校（前期）も含む）に配置
※学生フレンド登録学生数は名

No.	注釈
1	【キャリア・パスポート】 児童生徒が、小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、特別活動を中心として、各教科等と往還し、自らの学習状況やキャリア形成をふりかえったり、先を見通したりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫されたポートフォリオ的な教材。
2	【キャリア教育】 一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現させようとする教育。
3	【発達支持的生徒指導】 人を傷つけない言語表現の学習や情報モラル教育、法教育など、すべての児童・生徒を対象に実施する、学校における生徒指導の基盤となる取組み。
4	【生徒会交流会】 市内中学校と義務教育学校（後期課程）の生徒会執行部の生徒が情報交換や協議を行うことにより、生徒の自主的・主体的な姿勢を育むとともに、生徒会活動の充実に向けた取組。
5	【守口市教育支援センター】 梶小学校内に設置している不登校の児童生徒が社会的な適応力を養いながら、学校復帰や自立をめざすための支援を行う施設。通称「ふれあい教室」。
6	【校内教育支援センター】 不登校や教室に入りづらい児童生徒に学習支援等を行うための教室。市立学校内に設置。
7	【学校いじめ防止基本方針】 学校が、いじめ防止基本方針又は地方いじめ防止基本方針を参酌し、その学校の実情に応じ、当該学校におけるいじめ防止等のための対策に関する基本的な方針を定めたもの。

学校教育 基本方針 4	学校力を高める ～明確なビジョンを共有した学校経営と教職員の資質向上～

方針目標

校長のリーダシップのもと、教育課題の解決に向けた学校経営を行うとともに、学び続ける教職員を育成します。また、小中一貫教育を基盤とした教育課程の改善や学校支援活動の活性化を図ります。

加えて、老朽化が進む学校施設の計画的な整備・改修を進めます。

重点項目9　学校経営の改善

校長は、小中一貫教育の視点をもって教育課題に対し実情を踏まえた目標を設定します。明確なビジョンや具体的方策を学校運営協議会やホームページ等を通じて積極的に家庭・地域に発信するなど、学校・家庭・地域の協働体制を構築し、教育課程の改善や学校支援活動の活性化を図ります。

加えて、教員が子どもと向き合う時間を確保するため、学校の組織や業務の在り方などの見直しに取り組みます。

（取組み）

① 学校経営計画に基づく学校運営の推進
② 教員が子どもと向き合う時間の確保

重点項目10　教職員の資質向上・研修の充実

教職員が急激な社会の変化に柔軟に対応しながら、主体性と協働性を発揮し、学び続けることができるよう、学校・教育委員会が連携し組織的・継続的な研修を実施します。また、教職員が教育公務員としてふさわしい行動をとることができるよう、不祥事防止等に向けた取組みを継続的に実施し綱紀の保持を徹底します。

（取組み）

① 学び続ける教職員の育成
② 教育公務員としての意識の醸成と法令遵守の徹底

重点項目11　学校施設の老朽化等への対策

令和４年８月に策定した「守口市学校規模等適正化基本方針（改訂版）」に基づき、既存校の老朽化対策を主眼とした「守口市立学校施設整備計画」との整合を図りながら、社会の変化に合わせた新しい時代の学び、校舎の老朽化への対応を計画的に行い、よりよい教育環境の整備を行います。

（取組み）

① 教室施設の老朽化が進む学校の計画的な整備・改修

重点項目9		担当課
学校経営の改善		学校教育課 教育総務課
取組み①	学校経営計画に基づく学校運営の推進	
目標	学校の経営について設定した目標を達成していると回答する校長の割合100%を維持する。(学校長が作成する自己申告票)	
令和7年度末時点	100.0%	自己評価 ◎
取り組んだ内容 及び実績に対する評価	● 年度初めの目標設定及び年度途中の進捗状況確認のための面談を行い、達成状況の進捗確認や助言等を行った。 ● 目標の達成に向け、校長会等の機会を捉え、市内や先進市等における好事例などの情報提供を行った。 ● 学力向上や生徒指導など、各学校の課題解決に向け、担当指導主事が学校訪問等を行い指導助言を行った。 ● 首席(※1)をはじめ学校の中核を担う教職員を対象としたミドルリーダー研修を実施した。 ■ 学校運営協議会で学校の教育目標やめざす子ども像を共有し、その達成のために広く意見を求めたり、ボランティアによる学校支援活動を推進した。	
改善点	● 各学校の課題に即した的確な指導助言ができるよう、日常的な学校訪問による現状把握や先進市への視察等により得られる好事例を積極的に学校長に提供する。 ● 首席や事務職員が実際に校務運営に参画する好事例を扱うミドルリーダー研修を実施する。 ● 学校運営協議会委員を対象とした研修会を実施することにより、各中学校区における学校支援活動を充実させる。	

取組み②	教員が子どもと向き合う時間の確保		
目標	「先生はあなたの良いところを認めてくれている」と肯定的に回答する児童生徒の割合を現状値以上とする。(全国学力・学習状況調査)		
令和7年度末時点		守口	自己評価
		R7　(R5)	
	小学校	91.5%（92.8%）	△
	中学校	89.9%（86.0%）	○
取り組んだ内容 及び実績に対する評価	■ 全市立学校において、スクール・サポート・スタッフ(※2)の配置等を行うとともに、加えて中学校等においては標準活動時間(※3)に基づく部活動運営を行った結果、中学校等において現状値を上回った。 ★デジタルツールを活用した学校・家庭間の連絡を行った。 ● 夏季学校閉庁期間の拡大(5日→14日)や冬季学校閉庁期間の周知を行い、教職員が計画的に年次休暇を取得しやすい環境整備に努めた。 ■ 小学校における教科担任制やチーム担任制(※4)の取組みを全市立学校で導入し、授業持ち時間数の平準化及び授業準備の効率化を図った。		
改善点	● 小学校等に比べ中学校等の年休取得日数が低いことから、毎月の校長会等で、部活動の標準活動時間にかかる取組状況や行事の精選、校務の整理等の状況をこまめに把握し、必要に応じて指導することにより年休取得がしやすい環境改善に努める。 ● 学校訪問等の機会を捉え、スクール・サポート・スタッフにヒアリングを行うなど、実情の把握に務め、校長会等において好事例を積極的に提供する。 ● 児童生徒の欠席連絡を効率的に集約したり、全教職員に対する周知内容は必ず掲示板機能を活用したりするなど、学校・家庭間デジタル連絡ツールやグループウェアシステム(※5)の好事例を集約し、校長会等の機会に発信する。 ● 小学校における教科担任制をはじめ、各校のチーム担任制の取組みの好事例を校長会等の機会に発信する。		

学識経験者の意見	【取組み①】 ▶ 100%に到達したことは学校長のリーダーシップが遺憾なく発揮された結果だと言え、素晴らしいことである。今後も学校長のリーダーシップのもと，教職員がそれぞれの専門性を生かし，働きがいのある職場をつくっていくことが，子どもたちへのより良い教育につながっていくと考えられる。 【取組み②】 ▶ 教員がどの程度、関わりのある子どもたちのために時間を使うことができる環境であるのかを明らかにする必要があると考えられ、一人あたりの学級以外の仕事量を別の指標で検証するなどの工夫も必要ではないかと感じられる。 ▶ 組織改革や校務DXの推進等の業務効率化によって、教員がさらに子どもたちと向き合える環境づくりに期待したい。

No.	注釈
1	【首席】 校長の学校運営を助け、その命を受け、一定の校務について教職員のリーダーとして組織を円滑に機能させるとともに、その校務を着実に遂行していく上で、他の教職員に対して、必要な指導・総括にあたる職。平成19年度から設置。
2	【スクール・サポート・スタッフ】 働き方改革の観点から、教員の業務負担を軽減するために市立学校に配置している人材。職務内容は、来客・電話対応や、学校行事・式典の準備補助など各校によって様々である。
3	【標準活動時間】 部活動の活動時間が教職員の勤務時間内におさまるよう市教育委員会が定めた時間。平日は1時間程度で勤務時間内、学校休業日は大会参加以外の活動は行わないこととしている。
4	【チーム担任制】 従来担任が一手に担っていた朝や終わりの会、給食指導、懇談などの業務を学年単位という組織で対応するしくみ。
5	【グループウェアシステム】 勤務時間や休暇申請等のスケジュールの管理機能やタスク管理機能などがパッケージ化された業務用ソフトウェアのこと。市立学校では、令和5年9月から運用を開始した。

重点項目10		担当課
教職員の資質向上・研修の充実		教育センター 学校教育課
取組み①	学び続ける教職員の育成	
目標	「研修の内容を学校で役立てたり広めたりしている」と肯定的に回答する教職員の割合100%にする 。 （学期末教職員アンケート） ※新設項目のためR5数値なし	
令和7年度末時点	90.3%	**自己評価** △
取り組んだ内容 及び実績に対する評価	● 目標値には届かなかったものの、市の取組成果や各校へのヒアリングにより把握した校内研究テーマ、課題等を踏まえて正対した研修を企画・実施し、特に夏期教職研究カレッジでは15回実施で参加者が延べ695名（前年度比249名増）と大幅に増加した。 ● 研修の設計にあたっては、クラウド活用を前提とし、参加者が自らのめあてを設定するとともに、振返りでは内容だけでなく自身の学び方についても省察する場面を設けるなど、教職員が主体的に学べる研修デザインとなるよう工夫した。 ● 自身の学びを自校で発信・共有することも教職員研修の課題として位置づけたことで、各校でもTeamsなどを利用し、研修や各自の取組みを共有する姿が見られるようになった。 ● 内容に応じてオンライン、オンデマンド型研修を実施（講師研修、学力向上担当者研修、情報担当者会等各種会議）するとともに、市内の優れた取組みを市内ポータル（※1）で共有した。 ● 大阪府が主催する研修や、先進的に取り組んでいる他府県等の学校公開などに教職員が積極的に参加できるよう、市内ポータルやグループウェアシステムで周知した。 ● Teamsを活用した指導案の共同編集やオンライン助言等、指導主事が各校の授業伴走支援を実施し、心理的安全性を確保しながら教職員の資質向上を図った。	
改善点	● 研修内容の活用・普及率をさらに高めるため、キャリアステージに応じた非同期型（オンデマンド）研修コンテンツの更なる充実を図る。 ● 研修の成果が継続的な実践や校内研究とより密接に連動するよう、Teams等を活用した優れた取組みの共有をさらに促進する。また、府のシステムで把握できる教職員の研修受講履歴も活用しながら、管理職との対話を通じた「自走する教職員」の育成を支援し、市内全体で学びの文化づくりを推進していく。	

取組み②	教育公務員としての意識の醸成と法令遵守の徹底	
目標	服務規律や不祥事防止にかかる教職員研修を定期的に実施する。	
令和7年度末時点	全ての学校で、全教職員対象の服務規律や不祥事防止に係る研修を月1回実施した。	**自己評価** ○
取り組んだ内容 及び実績に対する評価	● 毎月の校長会等で、大阪府の報道提供資料（※2）や「不祥事防止に向けたワークシート集（※3）」等を活用した事例検討会を実施した。 ● 臨時的任用講師や市費教員を対象とした不祥事防止の研修を実施した。 ■ 全市立学校において、「不祥事防止に向けたワークシート集」等を活用した定期的な事例検討会や、「ハラスメントの防止及び対応に関する指針」を活用したハラスメントを許さない環境づくりの取組みを実施した。	
改善点	● 毎月1回以上、校長会・教頭会等の機会を捉え、すべての教職員が不祥事を「自分事」として捉えることができる具体的な事例を扱ったロールプレイ形式の研修を実施する。 ■ 大阪府教育庁において策定された「不祥事防止ガイドブック（※4）」を活用した研修を実施する。	

学識経験者の意見	【取組み①】 ▶ 目標について、肯定的に回答した教職員が9割程度ということは評価できる点であると考える。今後、「学び続ける教職員」とはどのような姿であるのかを明確にし、それを基に自ら力量を高めていく教職員が増加することを期待する。そのためには、日常の実践とともに理論を学び、理論の裏付けを基にした教育活動が行われるように進んでいくことが求められる展開ではないかと考える。 ▶ ICT機器を活用した研修が積極的に導入されていることも評価できる。教員が余裕をもって研修に参加できるとともに、多様なジャンルでの学びを可能にする環境づくりのさらなる推進に期待したい。

No.	注釈
1	【市内ポータル】 市内の教職員対象に、研修情報や最新の教育動向を市教委から発信しているMicrosoftTeamsを活用したWeb上の情報共有の場。通称「「守口市カレッジBOX」。
2	【報道提供資料】 大阪府が毎月報道提供している教職員の処分事案についての資料。
3	【不祥事防止に向けたワークシート集】 大阪府教育庁が作成したワークシート集。あらゆる不祥事についての事例や根拠法令、チェックシート等が掲載されている。
4	【不祥事防止ガイドブック】 令和7年3月に大阪府教育庁が作成したガイドブック。不祥事発生の要因をはじめ、不祥事に関する様々な法律・条例の改正内容及び教職員の懲戒処分の状況や推移等について掲載されている。

重点項目11		担当課
学校施設の老朽化等への対策		教育総務課
取組み①	教室施設の老朽化が進む学校の計画的な整備・改修	
目標	児童・学級数の増加による教室不足とともに施設老朽化が進む守口小学校の改修を行い、令和8年度に新校舎を供用開始する。早期に施設老朽化対策を要する八雲中学校区の義務教育学校の新校舎を建設し、令和9年度に供用開始する。	
令和7年度末時点	守口小学校：建設工事の遅延により、新校舎の供用開始時期が延長となった。 八雲中学校区義務教育学校：建設工事の入札を2回実施したが、いずれも不調となったことから、工事費やスケジュールを見直した。	自己評価 ×
取り組んだ内容 及び実績に対する評価	守口小学校： ● 建設工事受注業者より、工事遅延に関する報告書が本市へ提出され、かつ事業者が会社更生法の申請を行ったため、当初のスケジュールより大幅に遅延することとなった。それに伴い、同年10月に議員説明及び保護者・地域説明会を実施した。 ● 工期の設定等、工事関係者と協議を重ねつつ工事を進めている。 八雲中学校区義務教育学校： ● 建設工事の入札を2回実施したが、いずれも応札者なしの不調となった。これらを受けて、入札参加資格がある全業者に対してアンケート及びヒアリングを実施し、不調となった原因を調査・分析した。 ● 速やかに3回目の入札が行えるよう再積算等業務委託を実施し、工事費を見直すなど準備を進めるとともに、関係部局と協力して、最短で着工できるようスケジュールを決定した。 ● 入札不調により工事スケジュールや開校時期に変更が生じたため、近隣説明会を開催した。 さくら小学校： ● 令和7年6月に契約を締結し、着工した。住民説明会を実施したのち、予定どおり施工を行い、令和8年3月には、2棟のうち1棟が完成し、仮使用を開始した。 ● 残工事についても予定どおり進捗している。	
改善点	● 工期遅延等の住民生活に影響を与える重要な変更があったときは、速やかに周知し、善後策を検討する。 ● 急激な物価高・民間建設の活況に伴う人手不足などの社会情勢等を可能な限り踏まえ、より精緻な計画策定に取り組む。	

学識経験者の意見	▸ 学校の施設環境は子どもたちの学びに大きな影響を与えるものである。子どもたちがより良い環境で学ぶことができるよう、引き続き環境改善に努めていただくことを期待する。 ▸ 工事スケジュールの変更や入札不調については、より詳細な原因分析を行い、児童・生徒の学習環境の改善につなげられたい。

社会教育 基本方針 5	生涯学べる社会をつくる ～学びときずなを深め、豊かな心と生きる力、地域力が育つまちの実現～

方針目標

市民の学びをひろめ、人と人の絆を深め、心豊かな生活を実現し、自立して生きる力を養い、助け合い、活力のある地域づくりをめざします。

重点項目12	社会教育の振興

守口市立図書館を核とした図書サービスの充実を図るとともに、青少年健全育成活動への支援をはじめ、心豊かで自立した社会教育の実現に取り組みます。

また、市民の財産である文化財を次世代に継承していくための調査・研究を行い、心のよりどころとなるような文化資源として保存・活用する取組みを進めます。

（取組み）

① 市民による図書館利用の拡大
② 子ども読書活動の推進及び学校図書館と市立図書館との連携および文化財の活用
③ 青少年育成指導員連絡協議会と協力しながら実施している行事の活性化

重点項目12		担当課
社会教育の振興		生涯学習・スポーツ振興課 コミュニティ推進課
取組み①	市民による図書館利用の拡大	
目標	市立図書館の図書借出冊数を35万冊以上とする。	
令和7年度末時点	372,467冊	自己評価 ○
取り組んだ内容 及び実績に対する評価	● 市民の課題解決を支援するため、情報発信やレファレンスサービス（※1）の充実に務めた。 ● 図書サービスを充実させるとともに、市民の多様な学習ニーズに応じ、講座やイベント等を開催した。 ● 市内小学校新1年生全員を対象に図書りようしゃカード申込書及び読書通帳を配布した。 ● 図書りようしゃカード申込をオンラインで実施するスマート登録を推進した。 ● 利用者が時間を有効活用できるよう、自習席に座席予約システムを導入した。 ● もりぐち電子図書館（※2）を周知するため、守口市民まつりや他施設でのイベント協力時に広報活動を行った。	
改善点	● 目標は達成しているが、更なる図書サービスの充実を図ることで市民の図書館利用を拡大していく。	

取組み②	子ども読書活動の推進及び学校図書館と市立図書館との連携および文化財の活用					
目標	「学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たり全く読書をしない」と回答する児童生徒の割合を全国平均以下にする 。（全国学力・学習状況調査、学期末アンケート）					
令和7年度末時点		全国		守口		自己評価
		R7	（R5）	R7	（R5）	
	小学校	29.2%（24.5%）		34.5%（26.2%）		△
	中学校	41.8%（36.8%）		51.7%（52.7%）		△
取り組んだ内容 及び実績に対する評価	● 子ども読書の日や読書週間に合わせたイベントやビブリオバトル（※3）などを開催した。 ● 市内認定こども園、小・中学校をはじめとした団体等への団体貸出し（8,064冊）や、おはなしボランティアの市立認定こども園（3園21回）、市内児童クラブ（8クラブ10回）への派遣など、関係機関との連携に取り組んだ。 ● 学校図書館司書の会議に図書館司書が参加し、交流を図ることで出前授業の実施に繋がった。 ● 市内小学校の見学受入、市内中学校の職場体験の受入を実施した。 ● おはなしボランティア向け「ステップアップ講座」を実施した。（全5回延べ37名参加） ● 市内小学校新1年生全員を対象に図書りようしゃカード申込書及び読書通帳を配布した。 ● 学校での読書を推進するため、もりぐち電子図書館に児童書の読み放題パックを導入し、希望校の生徒全員にIDを付与することで、学校での読書の幅を広げることができた。 ● 市立図書館の郷土資料展示室において、1970年の大阪万博、2025年の大阪・関西万博関連の展示や、貴重な文化遺産の常設展示を行った。また、図書館に収蔵されている南画作品の展覧会を行い、市民の文化財に対する認知度の向上に取り組んだ。 ● もりぐち歴史館「旧中西家住宅」（※4）において、四季折々に関連する伝統行事等のイベントの実施や市内小学校、認定こども園の見学を受け入れることで、文化財愛護意識の向上に取り組んだ。					
改善点	● 電子図書館のID付与や出前授業の実施に向け、引き続き校長会や学校図書館司書の会議に積極的に図書館司書が参加し、連携強化に取り組む。 ● 電子図書館の読み放題パックの授業での活用方法の相談対応等、学校との連携強化に努める。 ● もりぐち歴史館「旧中西家住宅」において、守口市内のありし日の写真や守口の歩み、昔の道具などの展示を設け、来館した市内小中学校等、認定こども園の子ども達が自身の郷土を切り口として主体的に学習できるよう支援する。					

取組み③	青少年育成指導員連絡協議会と協力しながら実施している行事の活性化
目標	各行事への子どもの参加人数を前年度以上とする。

		参加人数		自己評価
		R7	（R6）	
令和7年度末時点	こどもまつり	5000人（3500人）		◎
	こども会親善スポーツ大会	220人（220人）		○
	中学生スポーツ大会	33人（46人）		△
	こども会駅伝競走大会	264人（264人）		○

取り組んだ内容 及び実績に対する評価	● 目標達成状況は、こどもまつり143%、こども会親善スポーツ大会100%、中学生スポーツ大会71%、こども会駅伝競走大会100%となった。こどもまつりは、目標は達成も、守口市だんじり祭りと同日で分散したこともあり、R5（7000人）を下回る結果となったが、大勢の子どもたちや保護者の方たちに来場いただいた。 ● 目標達成に向けて、青少年育成指導員の活動紹介を市広報誌に掲載し、活動の大切さなどについて周知を行った。 ● 参加募集の活動については、学校・家庭間デジタル連絡ツールやSNSでの情報発信とともに、学校で児童生徒からの申込みを受け付けるなど、学校との連携も行った。
改善点	● 市広報誌ホームページだけでなく、今後更なるSNSの活用も検討し、様々な方法で青少年育成指導員の活動や行事について周知を行うことで、担い手の確保及び児童生徒の参加に繋げる。

学識経験者の意見	▶ 設備・デザインともに魅力的な、守口市立図書館を核にした図書サービスの活性化により、読書離れが顕著な今日においても、貸出冊数の目標が達成されている。こどもまつりをはじめとする様々な行事についても、おおむね目標が達成されているが、基本方針にある「きずな」の維持のためには、その他さまざまな働きかけが必要だと言える。取組みの更なる活性化を期待したい。

参考となる図表

取組①　市民による図書館利用の拡大

市立図書館の来館者数及び図書貸出冊数

年度	蔵書冊数（冊）	市立図書館来館者数（人）	図書貸出冊数（冊）
令和7年度	233,942	336,899	372,467
令和6年度	225,752	344,101	366,570
令和5年度	215,798	319,808	353,276

年度	電子図書館蔵書数（冊）	電子図書館貸出冊数（冊）
令和7年度	4,345	30,648
令和6年度	3,409	11,705
令和5年度	2,323	10,345

守口市立図書館（令和２年６月開館）



取組②　子ども読書活動の推進及び学校図書館と市立図書館との連携および文化財の活用

団体貸出冊数

年度	団体貸出冊数(冊)
令和7年度	8,064
令和6年度	7,531
令和5年度	8,002

市立図書館の児童図書貸出冊数

年度	児童図書貸出冊数(冊)
令和7年度	183,180
令和6年度	183,921
令和5年度	180,131

もりぐち歴史館の来館者数

年度	来館者数(人)
令和7年度	2,076
令和6年度	2,291
令和5年度	2,353

もりぐち歴史館「旧中西家住宅」（守口市指定有形文化財）



取組③　青少年育成指導員連絡協議会と協力しながら実施している行事の活性化

目標3.「各行事への子どもの参加人数を前年度以上とする」

行事	目標値	参加人数	割合
こどもまつり	3,500	5,000	143%
こども会親善スポーツ大会	220	220	100%
中学生スポーツ大会	46	33	71%
こども会駅伝競走大会	264	264	100%

こどもまつりの様子



中学生スポーツ大会（ボッチャ）の様子



No.	注釈
1	【レファレンスサービス】 資料や情報を求めている利用者に対し、必要とする情報や情報源を効率よく入手できるように支援する図書館員によるサービス。
2	【もりぐち電子図書館】 デジタル化された書籍をパソコンやタブレット、スマートフォンなどで、いつでもどこでも検索・貸出・返却・閲覧・予約などができる非来館型のサービス。令和4年7月よりサービス開始。
3	【ビブリオバトル】 発表者がおすすめの本の魅力を5分間で紹介し合い、聞いていた人たち全員で「一番読みたくなった本」を投票で決めるゲーム感覚で楽しめる書評合戦。
4	【もりぐち歴史館「旧中西家住宅」】 大阪府内で唯一農村にある武家屋敷で大変貴重な建物であり、平成10年2月18日に、「主屋」「大門」という建物を守口市の指定有形文化財に指定。この大切な文化財を末永く伝えていくため、市が平成11年から保存・修復工事を始め、1年9ヶ月をかけて平成13年3月に完成。もりぐち歴史館「旧中西家住宅」として平成13年7月に開館。